

総合計画審査特別委員会

令和2年10月12日（月曜日）第3号

○出席委員（11名）

委員長 飯澤明彦君
委員 中道博武君
高田浩子君
増井浩一君
沢田広志君
小黒弘君

副委員長 多比良和伸君
委員 佐々木政幸君
増山裕司君
北谷文夫君
辻 勲君

（議長 水島美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 総合計画審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
教育長 高橋豊
砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 湯浅克己
総務部長 熊崎一弘
兼 会計管理者
総務課長 東正人
総務課副審議監 板垣喬博
市長公室課長 安原雄二
政策調整課長 井上守久
政策調整課副審議監 玉川晴久
庁舎建設推進課長 畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監 徳永敏宏
開発推進課長 金泉敏博
市民部長 峯田和興
市民生活課長 伊藤修一
税務課長 堀田一茂

保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
社 会 福 祉 課 長	安 田 貢
兼 子 ども 通 園 セ ン タ ー 所 長	
介 護 福 祉 課 長	佐 藤 哲 朗
兼 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	
経 済 部 長	福 士 勇 治
商 工 労 働 観 光 課 長	為 国 修 一
農 政 課 長	野 田 勉 史
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監 長	小 林 哲 也
兼 土 木 課	
土 木 課 副 審 議 監	岩 崎 賢 一
建 築 住 宅 課 長	斉 藤 隆 史
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	渋 谷 正 人
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監 長	渋 谷 和 彦
兼 経 営 企 画 課	
管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	安 武 浩 美
兼 図 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 崎 大 三

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

- | | | | |
|-------------------------------|---|---|-------|
| 選挙管理委員会事務局次長 | 東 | 正 | 人 |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者 | | | |
| 農業委員会事務局長 | 福 | 士 | 勇 治 |
| 農業委員会事務局次長 | 野 | 田 | 勉 |
| 7. 本委員会の事務に従事する者 | | | |
| 事務局 長 | 和 | 泉 | 肇 |
| 事務局 次 長 | 川 | 端 | 幸 人 |
| 事務局 主 幹 | 山 | 崎 | 敏 彦 |
| 事務局 係 長 | 斉 | 藤 | 亜 希 子 |

開会 午前 9時56分

○委員長 飯澤明彦君 ただいまから総合計画審査特別委員会を開きます。

直ちに議事に入ります。

10月9日に引き続いて議案第6号の審査を続けます。

基本計画3、まちづくりの施策別計画、施策1―5、健康、施策1―6、医療、施策1―7、社会保障制度についての質疑を受けます。質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、順を追って質問に入りたいと思います。

まず、健康について、現状と課題の中で生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置きながらとありますけれども、この点につきましては①の健康づくりとかありますが、今後6期と同じ展開で進めていくのか。また、新たな取組を考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 生活習慣病、重症化予防と今後どのように進めていくかということでございますけれども、生活習慣病の発症予防、重症化予防とも効果、成果を図るにも長期にわたり取組が必要ということの活動と考えておりますので、今後も継続して進めていくものもありますし、様々なデータ分析によって評価を行いながら事業を実施してまいりたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 余りよく分からなかったのですけれども、新たな取組としてはどのような点を考えているのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 今もお話をしたのですけれども、新たな取組といたしますか、例えば国保の特定健診、力を入れてやっておりますけれども、こちらの受診率にいたしましても、以前は全国並みに低いぐらいの受診率で推移しておりましたけれども、現状では30年でいいますと53.3%ということで、道内でも2番目に市の中では高い受診率ということになっておりまして、これらを行っていくことで国保の加入者の医療状況等の分析等も進んでおりますので、これに伴って保健指導等も進んでおりますので、長く、これらを取り組んでいくにも徐々に時間がかかるような事業になっておりますので、同じような形で引き続き健康づくり、健診のほうに力を入れて進めてまいりたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 引き続き取り組んでいってほしいと思います。

続きまして、52ページなのですけれども、医療のほうです。安心して医療を受けることができるまちづくりということで、市立病院事業におきましてコロナ禍で新たな感染症で6期とは全く違う現状にあると思うのですけれども、7期に向けての取組について、ま

ず伺いたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 感染症も含めて7期でということ、この計画のつくりということだと思いますので、まず感染症に関しましては、今世の中がこういう状態ですので、それに対応しているのが中空知唯一の感染症指定医療機関であります当院ということになります。また、感染症に関しましては、コロナ以外にも結核であるとかポリオであるとかSARSとかMERSとか、そういったものも2類の感染症に指定されておりますので、それらの対応が当院に求められております。当院は、それ以外にも救急医療であるとか、もちろん一般の診療もそうですし、災害医療ですとか周産期医療とか、災害以外の部分も担っていかなければならないという状況で、それは当院が感染症だけに特化できない地域事情があるのだと考えてございます。ですので、当院が担うべき医療、それを実施していくために7期の中では組織の強化と経営の基盤の強化ということを上げさせてもらっております。感染症対策についても感染症の患者さんを診る診療体制といいますか、そういったものをつくり出していく上では、経営の基盤が一丁目一番地といいたいでしょうか、一番重要であるということから、この計画の中では経営収支比率を上げさせてもらっておりますし、その中で全ての項目は53ページが一番下に書いてありますけれども、改革プランをこれからつくりますが、改革プランの中には細かいことも、この総合計画とリンクさせながら今後つくっていく予定であります。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま現在進行形でコロナ禍の中で新たな感染症ということで様々な取組、それと次にこちらのほうに医療従事者が働きやすいとありますけれども、医療従事者は緊張の毎日を過ごしているのではないかと考えられますけれども、今後また働きやすい環境ということで、どのような取組を考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 新たにというわけではありませんが、これまでも当院が患者さんに選ばれる病院になるためには、そこで働くスタッフが働きがいを持って自分の病院で働いていただく、つまり職員満足度が高くないとよくないだろうという考えの基に研修制度を充実させたりとか、いろいろな取組をしてやってきておりますので、それらについては継続して今後もやっていくということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 これからも、今新たな感染症のほうは全然終息せず、このまま引き続いていく可能性も十分にありますので、医療のほう取り組んでいっていただきたいと思えます。

それで、続きましては55ページなのですけれども、地域保険の推進について、医療費の適正化を図り、地域保険の健全な運営に努めますということでもありますけれども、特に

健康保険料の負担は大きくて、少しでも負担を少なくしてほしいという市民の声がたくさん上がっておりますけれども、どのような取組を考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今ご質問いただいた地域保険、国民健康保険のほうでありますけれども、健全な運営のためには医療費適正化の取組は大変重要というところがございます。医療費適正化の取組といたしましては、特定健診や特定保健指導、糖尿病等の重症化の予防の取組、また健診結果の説明会、重複投薬者への指導やジェネリック医薬品の促進など様々な取組をしているところでございます。

この項目で成果指標といたしております保険者努力支援制度、こちらのほうは今申し上げた、まさに医療費適正化への取組を評価するものでありまして、医療費適正化の取組や国民健康保険が抱える課題の対応を通じて国からインセンティブをいただけるというところでありまして、これらの実施、国が設定する成果指標に基づきまして、この努力部分を点数化し、交付金をもらう。これは、財源として非常に大きなところでございまして、これらをしっかり確保していくというところで財政的に利点が出てくる。その中で、その結果、保険料へ一つ還元されてくるというところがあると思っております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今後も市民の負担を少なくするように取り組んでいていただきたいと思えます。

続きまして、③番、介護保険制度の円滑な推進についてなのですが、この文章の中に介護保険サービスが必要な市民に適切に提供されるように制度の普及啓発に努めますとありますけれども、この先どのように進めようと考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 制度の普及に関しましてですけれども、介護保険に新たに加入される方、65歳に到達される方、あるいは制度改正の際に保険料の通知等の際を含めて改正内容等、サービスが必要な方に必要なサービスが行き届くような形で引き続き周知のほうを図ってまいりたいということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 現在の周知の方法についてと、今後少し変化を持たせていきたいというところがあれば、そのことについて伺います。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 現在の周知の方法といたしましては、広報での周知以外にも個別に毎年保険料の通知が行く際にも周知等の文書等、同封してございますけれども、介護保険に加入されている方に直接届く方法でもありますので、引き続き個別の周知方法に加えて広報等の周知を行っていきたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、医療の関係でまずお伺いします。

砂川市にとってみれば、市立病院が大変重要だということなのではございますけれども、何とも1ページで寂しいと思っているのですが、第6期のときにはいろいろ指標もあって、地域医療を守っていくというのはかなり大きな目標、現状課題として書かれているわけですが、第6期の指標の中では患者の紹介件数が最終目標5,500件とかネットワークシステムの参加医療機関数30件というのが最終的な目標として掲げられていたのではございますけれども、その2つに関しては今現状としてはどうなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 山川和弘君 紹介、逆紹介の件数ですけれども、令和元年度で紹介患者数は実績値で7,456人、逆紹介患者数は8,599人という実績になっておりますので、目標は達成しているものと思っております。

〔「ネットワークの参加」との声あり〕

すみません。ネットワークの参加機関ですけれども、参加登録数は今改革プランのほうにあるのですけれども、4,668人、そら-ねっとですね、みまもりんくのほうは2,708人の登録患者がいます。

〔「件数」との声あり〕

件数は、今細かい数字ないので、52施設だと思います。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まずは、患者の紹介、逆紹介が相当、第6期の目標数値よりも大幅に増えているということなので、非常にいいことだと思うのですが、第6期の最終目標値は5,500という目標を立てていたのです。今のお話だと、紹介で7,400と、逆紹介で8,500ということなので、これはどういう努力の結果でこうなっているのか、これをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 山川和弘君 紹介につきましては、まず逆紹介を増やすことで、医師の負担軽減というところもありまして、まず外来患者数を減らすということもあって、積極的に逆紹介を進めるということもありまして、それに伴って紹介数も年に1度、急性期の検査をするときですとか、また逆紹介があったり、そういうのもありますし、そら-ねっと、みまもりんくなどを通じて紹介、逆紹介がしやすい体制をつくっていることがつながっていると思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 あと、ネットワークシステムの参加医療機関数なのではございますけれども、これ52施設もあるものなのですか。第6期の最終目標値が30件ということだったので、全部の施設交ぜてこういう件数ではなくて、医療機関のネットワークという意味

では52施設で合っていますか。

○委員長 飯澤明彦君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 山川和弘君 6期の当初進めていたシステムがあつたのですけれども、それは地域医療ネットワークシステムということで、砂川市立病院が単独でやっていたシステムだったのですけれども、平成28年、そら-ねっと、みまもりんくを新たに開設しました。先ほど医療機関と言いましたけれども、そこには病院、医療機関と薬局ですとか介護施設だとか、そういうところを全部含めて五十数施設あるということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今回の地域医療体制の推進ということで、中空知医療圏医療機関への救急搬送率という指標が出されているのですけれども、これは一体地域医療体制の推進にどういう関わりが出てくるものなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 指標設定理由ということでございますけれども、地域医療を考える上で各病院の役割分担と連携が極めて重要ということで、砂川市単独ではなく、中空知医療圏の全体で完結することを目指しているところでございます。その中で緊急時の医療体制を堅持すること、これが市民の命と暮らしを守り、市民の安心につながるということを考えてので、今回はこの救急搬送率という指標を用いたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 救急搬送された砂川市民のうち、中空知医療圏の医療機関へ搬送される割合が現状値で99.9%、それを目標値を100にするということなのですか。現状でも99.9%ということになっているので、その辺のところはどうなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 元年度の実績で申し上げますと、砂川救急隊が自宅から搬送した市民769名いたのですけれども、そのうち1名の方が中空知医療圏外に搬送されたというケースが1件ございました。こちらについては、美唄の労災せき損センターに運ばれた方で、もともとこちらの病院に行かれていた方ということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 普通に中空知の中で、まず初期の救急については搬送されるのだらうと思うのです。今美唄の1件ということだったので、それをわざわざ指標化する必要があるのかと私は思うのです。だって、99.9%を100%にする。今の実数でいえば1人なわけでしょう。その1人は市立ではなくて、美唄の労災のほうが適切だということで運ん

だわけで、それより医療に関してはもっと大事な、先ほどの紹介だとか逆紹介だとか、市立病院がしっかり今後も維持運営されていくような指標というのがあってもよかったのではないかと思うのですけれども、なぜ第6期で入れていたほかの指標をやめてまでこれを入れてきたのか、まずお伺いしましょう。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 この1―6の部分につきましては、第6期の総合計画を御覧いただければ分かると思うのですが、基本事業とねらいということで、1から4までの項目ごとに指標を設定しておりました。こちらにつきましては、全て市立病院の事業について記載をしていたところでございます。ただ、今回の総合計画につきましては、この医療というところの区分を、まず①、地域医療体制の推進ということで、市全体の地域医療についての記載ということで、②で市立病院事業の充実と、2つ区分けをさせていただきました。それで、①の地域医療体制の推進ということでありますので、市全体の体制として中空知の医療圏で完結する体制を構築するといった観点から、この指標を用いたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 余り効果的な指標ではないと思うわけですが、今回は全然修正をすとかしないとかという感じがないので、次に行くのですが、市立病院事業の充実という意味でいうと、経常収支比率というのを、第6期でもそうだったのですけれども、経常収支比率そのもの、どういう計算で出されるものかを、まずこれは教えてください。

○委員長 飯澤明彦君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 経常収支比率につきましては、通常の病院活動による収益状況を示す指標としてよく使われる指標になっております。考え方としては、医業費用、それから医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合となっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり減価償却費も医業費用の中に入っているということですか。

○委員長 飯澤明彦君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 委員おっしゃるとおり、医業費用の中には減価償却費が含まれてございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これを100%にするということは、つまりそこも含めて単年度、医業の関係だけで黒字にしようということですよ。新しい病院ができて以来、100%なり100%を上回ったことはあったのですか。

○委員長 飯澤明彦君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 改築を22年にしておりますが、それ以前は100%を超えている状況でありましたが、新しい病院を建てましたので、減価償却費が約10億

円ほどございます。そういった中では、経常収支比率につきましては90%から95%ぐらいの間を推移してきているといったような状況にあります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 病院の総医業費は100億を超えているわけですから、90%といえは10億だし、95といえは5億不足ということになると思うのです。その最大の要因は、減価償却費だと思うのです。この前の決算でも9億円以上ですから。でも、これ本来はお金の動きがない費用ですよ。ですから、経常収支比率を100%にするというのは、新病院になってからは多分今までなかったと思うのですけれども、相当な目標を掲げてしまったとも思うし、これを指標として上げる必要があるのかということも私は思うのです。これ変に誤解されると思うのです。砂川市立病院は、ここに達していないと、いつも赤字になっているのではないのと。だけれども、普通キャッシュフローでいったときには、減価償却費はプラスにするわけでしょう。プラスにするということは、9億何千万をプラスにするか、全くの費用に見るか、お金が実際動いていないそのものをマイナスにして、それを指標化するということが本当の意味でいいのかと思うのですけれども、これももっと指標とすれば違う指標がまだまだあったはずなのに、何でこれをあえてやったのかと思うのですけれども、そこはどうですか。

○委員長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず1点、第6期の総合計画を最終的に評価した中で、先ほどもありましたけれども、いろいろ指標がある中で、経常収支比率については達成できていなかったというのは6期の評価であります。ですので、引き続きこの部分は目標を達していませんので、残していかなければいけないという面で、まず1点ここに載せております。

あと数値の問題で、100%行けるのかという減価償却費の話もありましたが、令和7年度ぐらいになりますと減価償却費は相当下がってくるということと、あとは退職手当組合の負担金を今軽減される、そういった大きな2つのことがありますので、今コロナの影響がここでは加味されていないのですが、目標としては令和7年度に100%に向けて取り組もうという、そういう考え方で今回は載せております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 考え方はいいのですけれども、目標も設定するというのはいいいのですが、まだまだ減価償却費は高い数値が出てくるのだろうと思うし、これから医療も介護もピークは超えてだんだん減っていくだろうという予測がされていると思うのです。そういう中で、あえて挑戦して100%を目指そうということなのかもしれないのですけれども、どうもこのところ何であえてとも思うのですが、そうですか、分かりました。

では、それで55ページに行きたいと思います。介護認定者総数に占めるサービス未利用者の割合というのが③の指標になっているのですけれども、そもそも素人考えでいけば

認定を受けた人は何らかのサービスを受けるのではないかとってはいたのですけれども、現状値としては認定を受けていても21.7%の人がサービスを利用していないということになるわけですが、この辺の細かい説明をお願いします。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 介護認定を受けた方は当然のことながら、サービスを使うのではないかとということをございますけれども、例えば入院されて退院されるときに介護認定を取っておいたほうがいいですねという話で取る方も中にはいらっしたり、例えば住宅を整備するに当たって認定がないと造れないということで認定を取る、要は1回きりという方もございますので、例えばそのまま更新をするということになりますと、当然調査員の調査、あとはお医者さんの意見書等、いろいろな事務的、時間的なこともあります。ただ、そういう方がたくさんになってしまうと、その中で本当に必要な方、今サービスを使いたいという方が、いろいろ書類なり先生の意見書なりというのが時間的にも遅れる可能性があり、実際に遅れるというか、遅いこともあるのですけれども、そういうのを減らしていく中で適正に認定を受けてサービスを使う方というのを増やしたいというか、そういう使わない方を減らしたいということで、こういう形の目標の設定にしております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の説明を聞いていると、きちんと認定がされていないように聞こえるのです。本来認定を受けなくてもいいのだけれども、住宅の改修のために認定を受けたほうがいいのではないかと、何かそれは本来のことなのでしょうかと感じてしまうのですけれども、そういう方が増えていくと、本来サービスを受けなければいけない人たちのほうにうまく回っていかないと。それは何か変な仕組みではないですか。本来は、必要な人に必要なサービスがきちんと行くための介護保険だろうと思うので、そこはどういうことなのか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 仕組み的にいいますと、申請が出てくると当然認定調査に入ります。その結果、その人の介護度なりによっては当然のことながら認定ということになりますので、その方はその後にサービスを実際に使わないという、結果的にですね。その当時は必要かなと思って本人も申請をしているところで、そういう捉え方をしておりますけれども、実際何年間も使っていないという今現状というのが見えてきていますので、その辺りを今回精査をしていきたいと考えているものでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 現実的にそういうことがあるということなのですね。サービスを未利用の方がいらっしてもサービスを利用しないということなのだろうから、ここが多くて

も介護保険料に影響することはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 現在は、そのプランをつくる際とかでもお金等は本人の負担ない状態でございますけれども、今後プランつくる際にはお金がかかってくるのですとか、そういうことになってきますと介護の給付費等にも反映はしてくるのかと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これははっきり分かったほうがいいと思うのは、介護認定を受けるというのを何かの違うサービスを受けるための手段としてやってしまっただけではいけないのだろうと私は思うのです。しっかりとした制度の中での認定であったり、要支援であったり要介護度の設定ということになっていくのだろうと思うのですけれども、今現状値が21.7%というのは、人数にすると大体どのくらいの人数になってくるのですか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 20%ということではいきますと、300人ぐらいということになります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 自分でもまだきちんと調べてもいないで、余り深く突っ込んで聞くと妙なものが出来てくるので、やめます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 1—5の健康の関係でお伺いしたいと思います。

現状と課題の中にもいろいろ触れられておまして、基本事業とねらいということでも載っております。ページ数的には私もこれでいいのだろうかという思いはしているのですが、今回④のところに載っているのですが、砂川市の場合、がん対策推進条例も制定をしている中で、グラフも載っておりますけれども、がん検診の受診率は低率で推移をしている。女性のがん検診は上向きかもしれないのですけれども、それ以外がどうも受診率が下がってきているということがある中で、こういったところにもしっかり目を当てていかなければいけない部分があったのかなと思うのですが、今回の基本事業とねらいの中で掲載されていないということは何か考えがあるかと思いますが、その辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 今お話があったとおり、がんの検診につきましてはこちらの50ページのグラフですが、国保以外の方も含めたグラフとなっております。今の全体の中で見ますと、乳がんですとか子宮がんですとか上向いている検診等あるのですけれども、残りの検診は下向きになっているのが全体を含めた受診率ということになっていきますけれども、国保だけに限りますと、それぞれの受診率というのは

上向きの方向にあります。それも国保の特定健診等含めて、その中でがん検診もセットにしながら取組を進めているところをごさいますて、個々の指標的にはがん検診という言葉ではなく、健診のほうを今入れているという現状をごさいます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 砂川の場合は、しっかりとやられてきていると。要望含めながら、それに対応して進めてきているということで、たしか平成26年あたりの検診率も国と同じような数値だったのが、今はこれだけの受診率が増えてきているというのはふれあいセンターはじめ、職員の皆さん方の努力あって、それと同時に綿密な、そして市民の皆さんにきちんとした部分で伝えて検証してくださいということをやってきた努力の成果なのかなという点について私もそれは承知しておりますし、またより一層やっていただきたいと思いますが、砂川市の保健活動の中を見ましても、どうしてもがんという部分でいくと、がんの死亡率率がどうしてもほかのものから比べても上位にある。要するにほとんど上位、1位にある状況の中で、特に砂川の場合はがん対策推進条例もつくって、がんに対してしっかり対応していきましょうといったことをうたっている中で、本来であればがんという部分についても数値としてもっと明確に出していったほうがよかったのではないかと考えております。いろいろお話をされましたけれども、今回はこういうことで計画にのせないで、健康づくり、疾病予防の推進ということで検診の関係含めてということでよかったのかどうか、再度ですけれども、聞かせてください。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 がんの発生原因といいますが、そういうものの中には食生活ですとか体を動かすですとか、適正体重を維持するということですが、これらができないことによって、それが原因でがんが発症しているという報告もありますので、これらの指標に用いている、まずは健診を入り口としたもので進めていきたいというところをごさいます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 分かりました。

それだけのことではないかなと思いますけれども、10年という計画の中で市民の皆さんが健康でこれからもずっと住み続けていきたいという部分には大変重要なことなのかと思っております。

それで、もう少し具体的な部分で①、健康づくり・疾病予防の推進ということで、今回については国保特定健診受診率、メタボリックシンドロームの関係、そして重症化予防対象者の割合となっています。そもそも3項目だけでよかったのでしょうかということはあるのですけれども、なぜこの3項目を今回指標として選んでやられてきているのか、その辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 成果指標の設定理由ということでございますけれども、まずは健康すながわ21の基本的な方針である健康寿命の延伸実現に向けて生活習慣病の予防と重症化予防に重点を置いた市民の健康づくりのための取組、これに一人でも多くの市民が健診を受診し、保健指導を受けることが、それらが入り口ということになりますので、まず受診率の向上を最重要と考えて、まず指標としております。

また、健診受診後の保健指導によって健康状態の確認とその改善につなげることで、これらが生活習慣病の発症予防と重症化予防となりますので、保健指導の成果指標としては生活習慣病の発症の大本となりますメタボリックシンドロームの該当分、予備群の割合、こちらを減少させていくということ。そして、さらに脳疾患、心疾患、腎疾患の重症化を予防するためのガイドラインの基準に沿った重症化予防対象者の割合というものを指標としたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 項目についてはいろいろお話しいただきまして、内容については分かりました。

これは、砂川のデータヘルス計画を見ましても、後で出てきますけれども、保険者努力支援制度の項目の中にも、順番的に最初なのが特定健診受診率とメタボリックシンドローム該当者、予備群の減少率という部分が項目の中で上のほうにあって、その後には糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況といった部分があって、恐らくこの辺りの兼ね合いもあるのかなと受け止めてみました。これはこれで記載されているので、どうしようもないと思うのですけれども、ここの部分は健診をして予防することによって、データヘルス計画の中にも載っておりますけれども、今言われたように患者にならない、要は病院にかからない、かかっても重篤にならないような、それによって医療費が高騰にならないようにということも踏まえているというのは分かりましたし、さらにこの後の、全部に関連してきていると思うのは介護予防にもつながっていくと押さえてというか、そう私も承知しておりますので、この辺10年の計画でありますけれども、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それで、若干この中で国保特定健診受診率、中間目標でも60.0%、そもそも60%目指して今までやってきていますから、ここに視点を置いているのだろうなというのは分かっています。ただ、これから5年先で60%をぜひそれは達成してほしいとは思いますが、たしか国保の健診対象者もだんだん減少していくという部分も含めたら、しっかりとやれるかどうかという部分、この辺の思っていることというか、考えを持っているのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 特定健診の受診率60%に向けてということでございますけれども、重症化予防、こちらを目指すためにも、現在保健師、

栄養士等で取り組んできておりますけれども、国の掲げる市町村国保の目標の60%、これを目指してやっていきたいというところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 より一層計画に沿って進めるよう努力していただきたいと思っています。

次、病院の関係でお伺いをおきたいと思っております。今病院関係、経常収支比率も含めて今ほど小黒委員の質疑を通して中身的なものは分かりました。それで、今現在砂川市立病院の場合は業績評価システムの一つであるBSC、バランスとスコアカードも活用されていますし、さらにはゼットプロジェクトということで、それぞれ年度末には報告会をしたりして、常にトップと職員方とお医者さんも含めていろいろ情報交換の場があって、こういう状況なのだという把握をされていると思っております。

それで、今回の10年計画ありますけれども、この業績評価システムとかゼットプロジェクトも、この先もずっと10年間続けていくことになっていくのかどうか、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 現在、今おっしゃったとおり改革プランにありますBSCの経営管理手法を用いまして、今病院運営を行っております。改革プランは、本来であれば今年の夏頃に総務省からガイドラインが出まして、その後に病院でも新たな改革プランの策定に向かってはいたのですが、今回コロナの関係で地域医療コスト調整会議や何かの議論が止まっているといったこともありまして、このガイドラインの発出が来年以降になるといったことで通知が来ております。改革プランをつくるまでの間、今の現行の改革プランは令和2年度で終了ということになりますので、少し間が空きますが、今委員さんおっしゃったとおりBSCの下にはさらに各部署がつくっているアクションプランというのもございます。このアクションプランにも成功要因ですとか成果指標、そういったものを用いて、四半期ごとに各部門で検証して進めてはいるのですが、それを引き続き院内で回しながら、現行の収益ですとか費用の減少、収益の増加、そういったものを引き続きやっていながら、現行の収益を稼ぎながら令和7年には何とか100%を維持したいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 病院改革プランも今現在あって、たしか平成30年度分の評価の関係もホームページにも掲載されていますし、総務文教委員会でも報告もいただいていますから、これは10年間の総合計画でありますし、砂川市立病院としてはきちんとした経営もやっていただいて、なおかつ市民の皆さんが利用しても、しっかりとした医療を適切に対応してもらえるとといった形を願っているものでもありますので、基本的には恐らくいろいろな部分で新しいことも含めてやられてきているかと思っておりますけれども、この辺はより一層しっかりとやっていただきたいということで、このことについてはこれで終わりたいと思

ます。

続いてなのですが、1—7の社会保障制度の関係でお聞きしたいことがあります。②の地域保険の推進のところなのですが、保険者努力支援制度における得点率ということで、パーセンテージで載っているものですから、先ほど関連してということで話をしましたけれども、平成28年度からインセンティブ制度、基本的に平成30年度から始まるといった部分で、これは砂川のデータヘルス計画の中にも項目も含めて載っています。今現在、要するに令和元年度としてはこの保険者努力支援制度の総点数というか、目指すべき満点の点数とは何点になるのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 令和元年度保険者努力支援制度の得点、満点が920点ということになってございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私が持っているデータヘルス計画だと、年数が平成30年度になっていて850点だったので、そうすると70点ほど増えてきているのだなと思います。

それで、私は850点で計算していたのですが、そうすると現在値がパーセンテージだから、総点数だとのくらいになるのか。今の点数で掛ければいいのでしょうか。約630点弱ぐらいかな。そうすると、今度中間目標と最終目標値が71.3%になると、今の総点数、満点に掛けると出てくるかと思うのですが、中間目標値と最終目標値が同じパーセンテージなのですが、最終目標値はさらに上がっていくということにはならないものなのでしょうか。それとも10年という計画なので、そこまで推測は難しいということで押さえておいていいのか、その辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 まずもって、30年度の得点なども押さえておりますので、お話をさせていただきますと、30年度、今委員おっしゃったとおり満点850点というところでありました。それで、実際の得点というところでは、平成30年度、砂川市は616点ということでありまして、31年度は628点ということでありまして、目標のほう、現状といたしましては28年から31年までの平均値を取りまして71.3%ということでは成果指標の設定いたしました。それで、こちらのほう、保険者努力支援制度、点数の配点だとか項目などもそのとき、そのときの国民健康保険における医療費適正化の部分、それから運営の安定のために必要と考えられる項目、配点を変えてくるということがございまして、なかなか点数、率を伸ばすということが難しいところもあるのかと思っております。全て完全に取組をすれば点数いただける部分もありますし、その結果得られた、例えばメタボリックシンドロームの減少とか、そういうところでの得点ということもありまして、全て取り組めば満点取れるということもなかなかないという中で、かなり率

を伸ばすというところは難しいところもあるのかという判断をしたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 平成28年度からの平均を含めて考慮して数値として出ているということでは分かりました。

今の920点ではないですけれども、850点の一覧表があつて、この中で糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況、これ平成30年参考ですけれども、100点とか、収納率向上に関する取組の実施状況で100点、この辺が最上位の100点がなっていて、あとほかは50点とか30点とか20点とかと書かれているものですから、そのトータルが今言った満点になるのかなと思っています。そういったところで、これはしっかりとやっていかなければいけないというのは、これによって市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒してどうのを書いてありますから、それによって、要はインセンティブ制度ですから、市のほうにお金が入ってくるということになるかと思います。ただ、お金が入ってくるかもしれませんが、基本的には市民にとっての健康予防も含めてやっていかなければいけない部分があるのかと思うのですが、そこで今若干お話をしましたけれども、その項目の中で、一番最上位のほうでの点数のところだけ聞かせていただけないでしょうか。どのぐらいの点数なのだという部分。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今ご質問いただいた配点の高い部分での得点状況というところを申し上げますと、糖尿病重症予防化への取組、こちら平成31年度の配点が100点というところでは100点を獲得してございます。また、後発医薬品の使用割合というところで100点の配点があるところは40点、収納率向上の取組というところでは100点に対して60点ということになっているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 一部でありますけれども、点数がどのようになっているかということは分かりました。この中でも大変努力もしなければいけないし、大変な部分も職員の皆さんもあるかと思ひますし、その辺はしっかりと努力をしながらやっていただきたいと思っております。

先ほどお話をしたように、この辺は医療の部分含めて予防医療、介護保険といった部分では皆つながっていくかと思ひますので、将来の10年の目標を目指したときには、そういったこともしっかりとやっていかなければいけない部分があるのかなと思っておりますので、しっかりと計画も含めてやっていただきたいということでお話をさせていただきます。

終わります。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

基本目標 2、生活環境・防災の施策 2—1、循環型社会、施策 2—2、衛生環境、施策 2—3、環境保全については休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時01分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

基本目標 2、生活環境・防災の施策 2—1、循環型社会、施策 2—2、衛生環境、施策 2—3、環境保全についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 まず、ごみの減量とリサイクルの推進なのですが、ごみの1人当たりの排出量、リサイクル率、減らしていく部分というのは分かるのですが、数値的な部分は入っていないのですけれども、このことについてまずお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 指標のほう、目標値が具体的に入っていない、減少、増加ということで表記させていただいたところがございますけれども、こちらのほう今年度一般廃棄物処理基本計画という国の廃棄物処理法で策定義務をうたっております計画を策定中というところがございます。その計画策定の中で現状の分析等含めまして課題点、問題点の洗い出しなどを行いまして、その中で具体的な目標数値というところが出てくる部分もございまして、記載のような表記とさせていただいたところがございます。

現状、平成30年度から令和元年度まで数字がなかなか減っていないと……こちらのほう現状値で減っていないところなのなのですが、人口減少がしている割には実際燃やせるごみの量の減少がない、逆に増加傾向が出てきているということもございます。その一方、人口減少に反応して生ごみ量などは減っておりますけれども、先ほど申し上げました燃やせるごみと粗大ごみ、こちらのほうが減っていないということで数値が落ちてこないというか、減少傾向を示さないというのが理由というところがございます。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲委員 現実に厳しいというのは分かるのですが、目標としては大事な部分でないかと思うのですが、いろいろ基本法がどうのこうのという話ありましたけれども、目標というのは、特にごみの減量は大事でないかと思うのですが、どこかでこれ示すということはないのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 一般廃棄物処理基本計画、今年度策定ということで、年度末にはお示しすることを当然想定してございますので、その中で分析等基づいた数値はお示しするということになります。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲委員 これまでは団体回収、町内会とか、個人のもあるのですが、特に雑紙を減らしていこうというのがポイントだと私は思っているのですけれども、ごみ袋の値段をなるべく上げないという部分からそういうことが出てきたと私は思っています。その辺のところも周知というか、いろいろな書面をかなり何回も出して、大分周知はされてきているのかなとは思っているのですけれども、まだ足りないという部分もあるし、今後そういう雑紙、燃えるごみということを中心に、有料化にならないように、値上げをしないようにという部分がポイントになると思うのですが、この辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今委員ご指摘のとおり、ごみの減量化、今の現状で申しますと、ポイントとなるのは雑紙類の減量だと考えているところでございます。町内会から衛生支部長さんということで衛生担当の方などお集まりいただく砂川市衛生組合事務局なども担当しておりまして、その中でお話をさせていただくと、雑紙と分別収集というところの浸透がスタートしたときからいろいろ周知しているはずだと思っております。その中でも、なかなか浸透していないなという印象を率直に感じたところでございます。その中でそこをポイントに、昨年来町内会の衛生組合の回覧などでも一つ記事として出すように心がけ、周知をしていこうというところだったのですけれども、今後分別の徹底というところ、併せまして分別辞典をしばらく作っていないとか、配布されていないので、その辺の分別辞典などの作成、配布やスマートフォンなどからごみの収集日や分別の種別が分かるような仕掛けをぜひ検討してみたいと考えておりまして、それらの情報の周知徹底によりましてごみの減量化につながるよう取り組んでいきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲委員 あともう一つ、細かいことに関連なのですけれども、なかなかマンションの方とか町内会にも入られないという方もおりまして、その辺が町内一体とした連携というのですか、もう少し町内会に入ってもらって、これはまた別の課題になりますが、そんなことも含めて町内会との連携ですか、今言われたように、それもまた一つ大事な部分として入れていただければと思っております。

終わります。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 63ページ、64ページの2-3、環境保全についてお伺いします。

今砂川市は環境保全について砂川市地球温暖化対策職員行動計画を平成28年から今年ラストで平成32年で取り組んでおりますけれども、引き続き63ページを見ると、砂川市としてはまた新たに砂川市地球温暖化対策職員行動計画を策定して取り組んでいくという表記になっておりますけれども、もうそろそろ次の段階に進んでもいいのではないかと。

環境省でゼロカーボンシティの表明ということで各自治体に訴えて、ホームページ見ると現在158の自治体が2050年度二酸化炭素排出実質ゼロの取組を行うよということ为首長さんが表明して取り組んでいます。砂川市としても、この10年間の第7期総合計画の中で砂川市地球温暖化対策職員行動計画は、これはこれでいいと思うのですけれども、さらに一歩進んで取り組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今委員ご指摘の二酸化炭素実質ゼロ表明ということで、北海道の中では札幌市、ニセコ町、古平町と3市町が宣言されているというところがございます。この中で実質ゼロ宣言、プラス・マイナス・ゼロを目指すというところだとは思っておりますけれども、砂川は火力発電所などもあり、またここの中では例えば地域エネルギー、風力発電だとか、そういうものがあればその部分と相まってある程度の状況が見えて、その宣言というところにもつながってくるのかと思います。ただ、宣言されているところが今申し上げました3市町という中、どのような取組を持ってゼロ宣言をされているのかというところは情報収集をさせていただいて、研究しなければならないと思っております。今のところはなかなか難しいところが多いのかなと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今課長の説明は説明でいいのですけれども、実質2050年度二酸化炭素排出ゼロに向けた取組の内容を見ると、これホームページに載っていますけれども、それぞれいろいろありますよね。一律にゼロだということ表現しているところと、取り組みますというところもあって、これは自治体によっていろいろ幅があるのかなと思われるわけなのです。今も答弁の中で触れておりましたように、このわずかな文章見てもいろいろその自治体によってまちまちだと。砂川の職員行動計画、これ立派なものです。対象は確かに市が所有している施設の目標ですけれども、排出量もきちんと目標を決めて取り組んでいると。これも立派な取組ですよ。それをまた今度の第7期でも同じように取り組んでいくということではなくて、さらにもう一歩進めて、できればもう既に158の自治体が表明しているわけですから、砂川市としてもその表明すべき取組を行ってもいいのではないかと思います、現状維持ではなくて。その辺についていかがですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 温室効果ガス、二酸化炭素ゼロ宣言への取組というお話でございます。

先ほど課長から砂川市の現状ということでお話をさせていただきました。その中では、今回ゼロ宣言をした中にはいろいろな地域事情があるのかな、あるいは先ほどの再生エネルギーの資源等も多くあるような自治体も多いのかなということで考えられます。確かに環境問題は全世界あるいは全国的な問題であり、今回のゼロ宣言についても国連なり、あ

るいは環境大臣のそういう宣言というのもあって、それぞれ自治体が表明しているところだと思えます。ただ、砂川市においては、先ほどの話の中でもなかなか地域のエネルギーという問題もございます。その中では、今委員さんがおっしゃいました地球温暖化対策職員行動計画、これにつきましては都道府県なり政令市とか中核市においては、その地域全域の計画というものの策定の義務、あるいはそれ以外のところにつきましては市の事務事業というか、市の事業についての計画ということで、この温暖化行動計画があります。まず、令和2年度までの計画でしたので、令和3年度以降、またこの5年間の中で計画を立てていくというところに今後も市の公共施設のLED化とか、あるいは新庁舎に向けては地中熱を使ったということも進めていきます。その中では、市の事業をPRしながら、今後市民に向けてもある程度市民のところでも家庭からできるエコの協力とか、その辺について力を入れていきたいということでは考えております。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今部長答弁ありましたけれども、結構ほかのところでも東京都だとか横浜市だとか、大きな工業地帯を抱えた大都市も表明しているわけですよ。しかも、取組が2050年、今からいっても30年先をにらんでやっという息の長い取組なのです。砂川市の現在の取組も僕はほかの自治体に決して負けていないと思っています。ですから、今度の第7期も現状維持ではなくて、さらにもう一歩も二歩も踏み込んで、市民にも、それから産業界、経済界にも訴えながら、国が進めようとしている、あるいは国際社会が進めようとしている温暖化防止対策について市としても果たせるものはしっかり責務を果たしていただきたいなと思いますので、しっかりこの10年間、10年間になるかどうかは別として勉強していただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私もこの59ページの表で人口減少しているのにごみの量が増える理由を聞こうと思ったのですけれども、辻委員が今聞かれて、生ごみは減っているのだけれども、燃やせるごみや粗大ごみが増えている。この辺の理由は、ある程度分かるのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 人口減少、生ごみは素直に減ってきているというのが数値を見た印象でございますが、燃やせるごみがなかなか減らない、もしくは増加傾向というところでは、ライフスタイルが変わってきている。結局は、若者でも年齢がいった高齢者の方も中間食というのでしょうか、お総菜など購入されて、お一人暮らしであったりお二人の場合、そのようなものをスーパーなどで購入されてお使いになるというほうが利便性が高いということで、そのような部分でプラスチック系のごみなどが増加しているのではないかと。また、粗大ごみの増加の部分につきましても、家を整理されたりとかというところで自己搬入の部分で粗大ごみが増えてきているのではないかと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なるほど、分かりました。

その下のリサイクル率なのですけれども、こちらも一生懸命やっている割には下がっているという、この辺の要因はどういうことなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 リサイクル率でございますけれども、こちらのほうに反映される部分では、市で回収しております資源ごみ、それと町内会等でお取り組みいただいている集団回収の資源ごみの回収量もリサイクル率の中に入ります。また、メタンガス化をしているということで、生ごみの量というところもこのリサイクル率の根拠となる数値に入ってくるところでございます。減ってきている、落ち込んでいるところの部分では、その量の落ち込みが多かったというところが原因と考えています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 人口が減少して、今課長がおっしゃったように、ライフスタイルがどんどん変わって、確かに自宅で冷凍食品だとか中間食品だとかという、結構パッケージがいっぱいあるので、出た後のトレイとかというのもどうしようという、確実に増えているというのがあると思うのです。

それで、リサイクルは今後の10年、この先必要なかと思いつけているのですけれども、町内会でも総括でも言ったのですが、市では紙の資源ごみを無料で回収をして、でも町内会は人手も足りないのだけれども、回収をして、どんどんそれも減ってきている状況があって、もう一つは砂川は広域での中北空知の、ここにもあるのですけれども、エネクリーンというところで燃やせるごみを燃やしているわけですね。新聞なんかを見ると、今後プラスチックのごみの関係もリサイクルをという国の方針が出ているようなのですけれども、燃やすのが一番いいとは言わないけれども、かつてはダイオキシン、ダイオキシンと言われていたけれども、このエネクリーンというのはいまうまくできた施設になっていて、ダイオキシンの量も基準値よりもはるかに下がっているし、これでおまけにプラスチックの、例えばリサイクルなんていうのが始まっていったとすると、今度は逆にエネクリーンの経営が大変になってくるような気がするわけです。今2基建っているし、まだまだ受け入れるごみの量というのはあるわけで、それを今度また負担金として各自治体が払っているわけですね。では、リサイクルはきちんとリサイクルされているのかといえば、どこかでどうなっているのかというのは最近分からないことで、だとすればうちみたいに燃やせるごみの施設がしっかりしているところは、燃やしたほうが一番効率的で、ごみの処理ができるのではないかという考え方もあってもいいのではないかと思うのです。特にエネクリーンのほうでは、プラスチックごみだとか紙のごみだとか木のごみというのは有料な燃やせるごみであって、燃やした後は売電をして、きちんとお金に戻ってくるような仕組みになっているのです。まさに燃やしたからといってリサイクルになっているかなって

ないかといったら、私はそうではなく、それぞれの自治体で施設がどうあるのかということをもう少し今後は考えながら、高齢化であったりというものも総合的に考えていくという必要が、まさにこの循環型社会をつくっていくという上では大事な今後だと思っておりますけれども、その辺のところは今回の10年の中で何か考えられたということはないのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今プラスチックごみ、現状基本的にはエネクリーンに行きまして焼却処理というところがございます。お話に出ましたとおり、プラスチックごみの分別というところも新聞報道が出ていて、国のほうで新たな分別対象をとという動きもあったようでございますけれども、以前容器包装リサイクル法がスタートして、ペットボトル、缶、瓶などを分別すると。国のほうで定めて、これは絶対やるのだ、やりなさいということであれば、実際は対応していかなければならないケースもあるかもしれませんが、今現状直近でいうと昨年だったでしょうか、奈井江、浦臼でプラスチックごみの分別回収をやめたというケースもございました。そういう点から、国のほうでしっかりとの方針、法律で定めたことであれば守らなければならないとは思いますが、プラスチックごみに関してはリサイクル率というところの数字には入ってきませんが、お話出たとおりエネクリーンで燃やした熱を活用して売電につながっているというところで、砂川市の場合、プラスチックごみイコール完全な廃棄物という数値には、これ国の決めのリサイクル率を引っ張ってきているのでなりませんけれども、そのようなものだと考えます。分別の方法については、かかる費用だとか市民にかかる手間というところも十分に考えなければならないと思っております。また、さらに分別を進めるとなると、中間処理施設くるくるでできるのか、それとも市町村各自で施設、人手を手配してやらなければならないのかということもございますので、この計画の中では新たな取組というよりも、紙ごみのさらなる分別、今のルールの中で分別できるものを分別していただくというPR、周知活動を行ってリサイクル率の上昇につなげていきたいという考えでございました。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今プラスチックごみについてはそういうお話だったのですけれども、私は今あるそのものも、例えば紙ですよね。なぜ燃やしてはいけないのかと思うわけです。どこかで、例えばそれをパルプに作ったりトイレットペーパーに作ると言っても、ボイラーでたいたり何かするわけだから、だとすればうちみたいな先ほどから言っているエネクリーンといういい施設があるような場所は、これは一緒にして燃やすのが一番出す側も楽であるし、それから町内会もわざわざ廃品回収を、だけれども段ボールや何かはなかなか難しいといえれば難しいことにはなるのですけれども、そろそろそういう考え方もあってもいいのではないかという、リサイクルすることが全て善だなんていう考え方がいいのかと最近思い始めているのですけれども、部長、その辺はどう考えますか。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 なかなか環境問題、廃棄物、ごみ問題の根本的な基本的なお話なのかなというところで捉えております。

リサイクル、特に紙ごみの話におきましては、分別して紙ごみを推奨することによって、紙ごみは資源ということで専門のほうに引き取ってもらって、その分お金の軽減とかになる部分、あるいは先ほど言われた中北のエネクリーンのほうでも紙ごみの処理によって負担金が出てくるというところでは紙ごみ、袋に入った中の燃えるごみというよりも、紙ごみ、資源のほうに行くと負担金が減るという状況もあるところでございます。

委員さん、総合的にそれぞれの施設の判断というところでは、今回そこまで広い、それぞれの持っている施設というところでの将来の計画というところにはなかなか難しい、それぞれの施設のものもあり、難しい問題も含んでいるというところでございます。ただ、市といたしましては、リサイクルすることによって、例えばペットボトルにつきましても最近ではラベルをはがさないとなかなか引き取ってくれない、あるいは引き取り単価が低いとかという状況もございます。きれいにラベルをはがしたのものについてはまだ再生が可能というように、リサイクルを徹底するとまた再生というところにもつながっていくことでございますので、市としてはその辺もまたPRしながら、分別というところでは必要なものだという認識はしております。

ただ、言われているように、町内会にお願いしてやっている部分では人手不足とか、いろいろな大変な面はございます。ただ、市としても助成金の問題、あるいはこれから町内あるいは地域で活動してもらうというのは非常に大切なことだと思っておりますので、それに対して課題があるということについてのいろいろ研究をしながら、それに対して何がいいかということは検討していくことが必要だと考えています。

ただ、基本的なスタンスとしては、リサイクルは現在必要なものだと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上はいいと思っているのでけれども、ただ中北空知のエネクリーンの関係というのは意識をして、燃やせるごみでも種類がいろいろあるらしくて、プラスチックだとか紙だとか木だとかというのはよく燃える。つまりよく燃えるということは、よく電気をつくり出せて売電で、これは戻ってくるわけですから、つまり市の負担金も減る材料でもあるわけで、それをあえて除いて除いて燃焼効率が悪い、つまり今度負担金が増えてくる可能性もあるということを考えていったときには、少し考えて、ごみの量を減らしたからといって、負担金が一気に下がるというエネクリーンではないと思うので、そこはやっぱり総合的に考えながら今後のごみ処理なり循環型の社会というのを目指されてもいいのかと思うので、そこは答弁なしで終わりたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

次に、施策2—4、安全生活環境、施策2—5、消防・救急、施策2—6、地域防災・減災について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

まず、防災に関してなのですけれども、71ページからになるろうかと思います。コロナ禍で新たな感染症ということで、防災のほうで段ボールの仕切りやパーティションを用意したり避難所の人数制限をしたりという取組をしているかと思います。また新しい生活様式ということで取り組んでいるかと思うのですが、その点につきましては第6期ではなかった取組内容になっているかと思うのですけれども、今後10年の新たな取組について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 新たな生活様式のコロナ関係に関する今後10年の対策、確かに第6期総合計画ではございませんでした。ここにはコロナ対策というのは触れていませんが、今年度もありましたように、例えば避難所で使うマスクですとか消毒液、それを随時補正予算を組んで実際には納品されております。また、避難所は何か何でも避難所に避難するのではなくて、親戚や知人のところに一時的に避難するという方法も周知はしております。また、もう一方、物理的に避難所を増やす方策につきましても、9月1日の防災の日なのですけれども、砂川市においては北泉岳寺さんを新たな協定先として協定を結びまして、災害時には避難所として使うという、避難所を増やす方向の施策を現実的に行っています。今後10年も当然、お寺に関しては仏教会さんともお話を継続していますし、避難所を物理的に増やすような協定は今後10年間続けていきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 72ページなのですけれども、市民の防災意識を向上させ、災害に強いまちづくりに努めますとありますが、防災意識の向上について、取組について、伺いたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 防災意識の向上、基本事業の中の一つとして載せています。これは、第6期総合計画のときに指標は実は防災訓練の参加人数でした。今後10年間、この指標に載っていないから防災訓練をやらないというわけではなくて、当然回数は毎年全11か所を回って、平成21年度よりやっていましたが、それが毎年ではなくて2年か3年に1回になる可能性もあるのですが、当然防災訓練は続けていこうと考えております。

今回なぜ、例えば防災意識の向上をSNSの公式アカウント数に変えたかといいますと、防災の意識を向上するためにSNSでプッシュ型で配信、例えば防災かわら版ですとか、いろいろな市内で備蓄するものを啓発したり、最近でいいますと8月19日に簡易水系、

市内にいろいろな中小河川ございまして、石山川ですとかペンケ、パンケ、あと奈井江豊沼川、その辺の簡易水系、今までは石狩川とか空知川、大きなところしかなかったのですが、簡易水系を簡単にスマートフォンから閲覧できたり、プラス今の川の状態をカメラでリアルタイムに見られるということをライン上で周知しております。そうやって、地味なのですけれども、数か月に1回程度、防災の意識を向上させるようなコンテンツを今後も続けていきたいということで防災意識の向上については、若干指標は変わりましたが、今後増え続けるであろうスマートフォン所有者、その中でラインも当然増えてくると思うので、そういった指標でもって防災意識の向上、実際には確かに第6期と第7期変わっていますが、そういった方向で今の時代に合わせたような最新のツールを使った向上を狙うということで変更している考えでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 71ページなのですが、現状と課題の中に、ちょうど真ん中辺に、これまでの行政主導による防災対策を強化するというのを抜本的に見直して、これからは市民が自らの命は自らが守るという判断で避難行動を取って行政がそれを全力で支援すると書かれているのですけれども、これはどういう意味なのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 平成30年7月豪雨がございまして、その代表的な例でいいますと岡山県真備町が甚大な被害を受けまして、多くの方が亡くなっております。その後、国の防災会議でこういった方向性が示されました。この考えは、岡山県の平成30年7月豪雨のときに避難勧告ですとか避難情報、いろいろな媒体を使って発信しておりました。住民の方は、いろいろな媒体を使って避難勧告が出たということは分かっていたのです。ただ、分かっていたのだけれども、逃げない。実際に避難所に行って助かった人というのは、自ら積極的に情報を取得して、自ら逃げて避難して助かったというのが実例としてございます。もっと分かりやすい例は、例えば今年の、これも同じく7月豪雨、熊本県の球磨川氾濫したのですけれども、そのときには本当に未明、朝方暗いときに球磨川に特別警報出してから、それから2時間で氾濫して、そのときに避難勧告を出さなかった市町村もございまして、そういった今までのように行政を頼って避難勧告が出たら逃げようといった方は、当然自らが積極的に情報収集をしていなかったのも、お亡くなりになったという事例がございまして、ですから、行政に何が何でも頼らないで、自助、共助、公助の順番がございまして、一番命の助かる確率は当然自助が一番上になっています。今までそういった公助に頼るといって、自助、共助、公助の大切さというのを今後10年、命を守るためには自助が一番近道だといったことを今後10年間で市民にどんどん浸透していったら知らせるというのを含め、そういった意味合いでこちらに行政主導による防災体制を強化するから抜本的に変えているという表現を使わせていただいております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこまで説明をしてもらおうと何となく分かる気がするのですけれども、何かほり出されたような気がしますよね。自分たちの命を守るなら、あなたたち自分で頑張らないと駄目なのだと。行政は知らないからという感じに取れてしまう文章かなと、私がひねくれているのか分からないけれども、ただ、今までは防災弱者の名簿をしっかりと砂川市は作って、しかもそれをまとめて、どうするのかというのを市長を筆頭にしっかりとやってきて、行政がしっかりと市民を守ってくれている、守っていくという体制がずっと言われてきていて、現実的にもそうされてきたと思うのです。防災弱者を拾い上げていくということだって非常に大変だったことだと思うし、災害というのは雨ばかりでないだろうとも思うし、そういう意味から今のもし流れをいろいろな災害についても同じように考えていくのだとすると、相当なPRというか広報というか、これまでの考え方と砂川市は防災に関しては大分変わってきたのだということを言っていけないと駄目なのではないかと思うぐらいな書きっぷりというか文章なのです。ここまでやらないと駄目なものなのか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 第6期総合計画と今現在、一番大きな違いはこの現状と課題の冒頭にも触れておりますが、大変大きな災害が毎年のように起きています。30年のときにハザードマップ更新したのですけれども、そちらのほうは以前平成24年に発行したハザードマップは100年に1回の大雨、30年のほうは1,000年に1回の大雨、当然こちらの浸水想定区域に含まれているところは市役所周辺で5メートルぐらいございます。そういった圧倒的に災害のレベルが大きくなったということを、まず大きな違いとして1点ございます。そのためにはどうしたらいいか、一人でも多くの命を救うためと書かれていますので、そのために自助、共助をPRして、それが自分の身は自分で守るといのは昔から言われていますが、またこういった大きな災害に対応するためにはこれが一番有効ではないかということで、こういった表現をしているということです。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうなってくると、ここに役所建ててよかったのかなというぐらいに思いますよね。でも、それは大丈夫なのだと。当然大きな災害、豪雨でも、この場所に建てるということを議論していたときには、もう既にいろいろなところで毎年大変な豪雨があって、この前のテレビなんかだったら役所が真ん中に残ってしまっというのをテレビでやっていましたよね。そういうことがある中でも、うちはここに役所を建てたということになっていくので、そう簡単に変えてはいけませんよね。今までのやってきた流れということ。先ほどの課長のお話でいくと、要するに避難命令とか避難勧告というのが行政が出すのが遅くなってくるのだと。うちの場合も遅くなってしまうのですか。適切に出せるのでしょうか、うちの場合。そういうことでいけば、何が6期と7期と変わっていった、あえてここにこれからは市民が自分たちで判断するのだという書き方をしてい

ないと駄目になっていく今後なのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 水害の話でいいますと、ここ数年間、72時間で大体1,000ミリ以上の雨が降っています。これは、10年前に余り考えられなかったことです。事実としてございます。砂川市のハザードマップ、72時間で大体360ミリぐらい降ると浸水想定区域が水につかるというのが大きな、まず地図としてございます。何が言いたいかというと、避難するときに、今後今までみたいに待っていて避難するというのは、先ほどの報道の例は警報から避難勧告を出すまでにたまたま、余りにも時間が2時間しかなかったもので、そういった市町村があったという事実を紹介しただけであって、砂川市が遅れて避難勧告出さないということではないので、そういった意味では事前に自分から気象庁とかの情報を入れて、いざとなったらすぐに避難するような心構えを持っていかないと、もし九州ですとかと同じような災害、雨が降った場合に命をなくす確率が非常に上がってきている甚大な災害が続いているので、こういう取組を変えたということとでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 これまでも石狩川の氾濫で、ここに庁舎を建てるという議論の中で、上流からまず来るので、12時間は時間的な余裕があると。その間に総合体育館に本部を持っていくのだとかと、いろいろな災害対策ということ、特に水害対策というのを話してこられたと思うのです。それというのは、まさに行政主導による防災対策を強化するという意味で全てが話されてきていたことだと思うのです。それは変わらないだろうと思うのですけれども、その方向性を抜本的に見直すというのです。この抜本的に見直すというのは、全く変えていくということでしょう。どうしてこういう書き方ができるのか。では、今までのいろいろな積み重ねてきた議論や、役所がしっかりとやってきたようなこととこのを見直していかなければいけないということなのか。そう読もうとすれば読める。このまま素直に読んだらそう読めると私は思っているのですけれども、そこはどうか整合性をとって、私たちはどう考えていけばいいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 確かに行政主導による防災対策を強化するという方向性を抜本的に見直しと書いています。その前に、一人でも多くの命を救うためにはと書いています。純粹に行政として一人の命を多く救うためには、今までみたいに公助ばかりに頼らないで、自助、共助が一番大切ではないかという意味合いを込めてここに記載させていただいています。今まで続けてきたことを全くやらないかということは、全然そういうことは考えておりません。公助は公助でやるのですけれども、もう少し自助、共助、災害が甚大化されていますので、自助、共助に力を入れてもらって、それを行政は当然市民の中に入って行って周知したり、そういったことが行政の避難勧告を待つのではなくて、自らが

積極的に情報を収集して、自らの判断で逃げたほうが命を救うためには有効であるということを書かせていただいております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここまで書かなくてもいいのではないかと思うのですが、誤解が生まれますよね、きっと。その行政のやるべきものと、それから今課長がおっしゃったのは市民がこれから取ろうとすることをしっかりとここに書いたのだらうと思うわけです。だとすれば、方向性を抜本的に見直すということではなくて、それはそれとしてある。だけれども、市民の皆さん方には自分たちの命を守るためにはどうしていくのだという、この意識を高めていくのが大事だという意味だと思うのです。今までのいろいろ積み上げてきた行政の防災に対する考え方というのは、決して抜本的に見直さなくてもいいのだらうと思うわけです。そうではないのでしょうか。でも、これを読んでいればそうですね。そうではなくて、今呼びかけたいのは、いわゆる避難を受けるかもしれない市民の皆さん方の意識を少し情報を集めたり、そういうことについてしっかりとやってほしいということをお願いののだらうと思うので、少なくとも行政のこれまでの方向性を抜本的に見直すことではなく、今までやってきたものプラス市民の皆さんの意識をどう変えていってもらおうのかということを書けばいいのではないかと思うのですが、そうではないですか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 まず、今委員さんがおっしゃったとおりのことを私どもは考えています。文章表現でそういった受け止め方をされているかもしれませんが、意味合いとしては今委員さんが言ったことと同じようなことを考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 同じことを考えているのなら、これまでの行政主導による防災対策を強化するという方向性を抜本的に見直しという、この言葉は合わないのではないですか。ここは、もう少し違う書き方をしないと私は思いますけれども、そう思わないのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 何度も同じ答弁になってしまうのですが、一番頭に一人でも多くの命を救うためには、今までと災害の種類が拡大化されていますので、そういった意識を持つということで行政の今までのやり方は見直して、プラス市民や自助、共助のことを強化しないと救えないのだよということを改めて周知、ここでさせていただきました。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 言っていることは同じです。言っていることは同じだけれども、取り方、私だけの取り方かなともう思うしかないかもしれないのだけれども、でも直したほうがいいのだったら直してもいいと思う。今議会でせっかくこうやってやっているのだから、ど

うしてもこの出来上がったものにこだわるという。でしたら、私たちは一体何のために今質問しているのということにもなるので、そんなに頑張らなくてもいいような気がするのですが、たまにこういうことがあってもいいとは思うのですけれども、終わります。

○委員長 飯澤明彦君 他に質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に基本目標 3、教育・文化・スポーツの施策 3—1、生涯学習について、休憩後に行います。

午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 0 時 55 分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開いたします。

基本目標 3、教育・文化・スポーツの施策 3—1、生涯学習について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、生涯学習について質問させていただきます。

77 ページなのですが、生涯学習の推進について、目標数値が載っておりますけれども、どんな事業を持ってその数値に持っていこうとするのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 生涯学習の推進でございますが、現在もオアシス通信等々を使いながら生涯学習というところを情報発信しておりますし、それと高齢者から子供までを対象としたような大きな事業もやっておりますので、それらを進めながら生涯学習を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま答えていただきましたけれども、重複するかもしれないのですが、6 期とは違った取組について考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 6 期総合計画との違いというところでございますが、事業的には継続事業というところで考えてございますので、内容的なところで一層充実を図ってまいろうと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは生涯学習だけなのですよ。前は生涯学習と社会教育とくっついていて、そちらのほうが分かりやすいような気がするのです。生涯学習だけを一つの項目に絞り込んだというのがどういうことなのかと、それから教育の関係、これからのことなのですから、大体指標の基が市民アンケートということになっているのですけれども、その市民アンケートの中で今回は教育だとかそういうのというのはほとんど項目とし

てないのです。その市民アンケートというのは何のアンケートなのか、私たちがもらっている、いわゆる市民に向けた市民アンケートとは違うアンケートが取られているのかどうかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 6期と違って生涯学習が単独で最初に出てくるという、まずご質問ですけれども、国のほうの考え方としてこれからの社会経済の大きな変化に対応していくために学校教育のみならず、地域や社会で行われている芸術、文化、スポーツなど、いわゆる生涯学習、これが今後の人々がいつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果を適切に評価されるような生涯学習の構築が必要だという大名目がございまして、その中で学校教育、社会教育など個別分野の教育の推進を目指すという国の考え方がございますので、まずこれについては全ての教育を包含する生涯学習を先頭に持ってきて、その次に学校教育、社会教育、芸術、文化、スポーツという並びにしております。また、教育基本法の中でも生涯学習の理念というのが最初に明記されておまして、その教育基本法の並びとしても、以下義務教育、学校教育、社会教育となっているものですから、今回7期の計画のつくりとしては、全体の教育を包含する生涯学習を一つとして、そして学校教育、前は生涯学習に入っておりました図書館ですとか、それから公民館、これは社会教育施設ということで、そちらのほうに分離する形で構成をしております。

次に、市民アンケートという言葉で、例えば77ページに市民アンケートで満足、やや満足とした割合と書いていますけれども、これについては第7期総合計画に関する中間の市民アンケートというのを5年に1回やると思うのですけれども、そのアンケートのことを指します。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、市民アンケートということについては、直近ではなくてということなのですか。

あと、生涯学習という意味合いが今まで考えられていたものと違うのかなど。つまり生涯学習というと、どうしても大人のずっと生涯にわたっていろいろと学習をしていくというイメージが生涯学習というイメージだったのですけれども、これからはそうではなくて、子供も含めて全部一生涯という意味での生涯という捉え方をするようになったと考えていいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 7期で砂川市の計画、そうさせたということですが、もともとの考え方は生涯学習というのは全ての学習、生涯にわたって、委員さんのおっしゃられた、どの世代におかれても学習するという、そのことを生涯学習ということで、今回は国の施策の順番もありましたけれども、そういう形に合わせて今回は生涯学習の充実というのを一番最初に持ってきております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、今までは生涯学習というと、第6期もそうだったと思うのですが、先ほども言ったように大人の部分というのが強調されて言葉としてはあったのではないかと思うのですが、今後は生涯学習といったときは、そうではなくて、いわゆる今言っている生涯学習という捉え方をしていったほうが良いという考えでいいですか。

○委員長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 おっしゃるとおりで、生涯全ての世代における学習を生涯学習と位置づけております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 となると、この指標の名前なのですが、生涯学習環境に満足している市民の割合ということになると、学校教育の学習環境も含まれるだろうし、果たして市民はこのアンケートのときにそういう意味合いで、丸をつけたか分かりませんが、

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 6期のアンケートの時点では、委員さんおっしゃられたとおりに生涯学習というところで成人なり高齢者がというところで、皆さんの意識がもしかしたらあって、このようなアンケートの回答にもなっているのかと思いますが、ただ今後そういう啓発という言い方も大げさですが、乳幼児のときから高齢者までというのが生涯学習なのだとするところを皆さんにお知らせするような形で進めていきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 だとすると、この指標はやめたほうが良いです。だって、勘違いしてしまうのではないですか。あくまでもこれは第6期のときの考え方で、生涯学習環境に満足している市民の割合が多分図書館だとか公民館だとか、あるいは出張の何とかとか、そういうことを指して丸をつけていると思うのです。でも、今後は幼児から小学校からということだとすれば、この指標でこれを表してしまったら、全然違う指標なのではないかと思うのですが、今の言った生涯学習という意味合いを今後続けていくのだとすれば、そう思いませんか。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 委員さんおっしゃるとおりで、市民の方はそのように思われると思いますが、今後第7期総合計画始まりまして、先ほども言ったとおり啓発というところもあって、市民の皆さんには生涯学習というのは乳幼児、生まれてから高齢者、全般を指すのだということをお知らせしながら事業展開していくというところで考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 答弁は分かるのだけれども、ここにある指標の意味がそもそも違って

る指標を使ってしまったら、この中間目標なり最終目標が間違ってくると思うのです。ですから、この指標はここには合わないと思います。このままでいきますか。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 指標の設定の仕方というところでございますが、6期の総合計画、続いて7期の総合計画というところで、市民アンケートのところもございますので、指標についてはこのように進めてまいりたいと考えています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 違うでしょう。生涯学習という意味が私が言っているような意味だとすれば、今までにないものです。ですから、指標をつくるのだとすれば、全く違うものを使うか、あるいはこの数字自体、あるいはまたアンケートそのものを取り直すなり変えなかったらば、どう考えても生涯学習環境に満足しているということは、先ほども言ったとおりで公民館とか、それから図書館とかというだけの環境ではなく、学校教育から、幼児教育から、全部含めた環境そのものをどう満足しているかと市民の割合にしなかったらば合わないと思うのです。そのところは、どうでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 6期のときのアンケートしたときの市民の意識ということで、それは個別に聞いたわけではございませんので、分からないですけれども、6期の計画書の中の生涯学習の充実という基本事業のところの①にあるのですけれども、年齢や学習ニーズに応じた学習機会を充実するとともにというフレーズが入った上の6期の生涯学習の充実という項目でございましたので、ある程度委員さんおっしゃっているような大人、幼児とか子供は入らないという部分ではない年齢や学習ニーズに応じた学習機会の充実ということで触れておりますので、一定程度は数字的にはそういうことをご理解されて、このアンケートを答えられているという推測はしております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それは無理があります。今回変えたのだから、この生涯学習というものを。その数値にみんながイメージしている前のものを使っていってしまって、無理やり中間目標まで、最終目標までということ掲げてしまったら、先ほど説明、生涯学習はどういうことですかと、何でここだけ最初に持ってきたのですかという説明と、この指標そのものが違った展開になってくると思うのです。そこまで無理して指標化する必要もないと思うのですけれども、これは間違いなく間違っていると思います。このままは難しいのではないかと思いますけれども。

○委員長 飯澤明彦君 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時11分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開いたします。

社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 第6期総合計画では、生涯学習の充実で年齢や学習ニーズに応じた学習機会を充実させるとともに、人材の育成、確保などによる活動の体制づくりや情報提供を進め、市民の誰もが自ら学習できるよう支援しますという基本事業とねらいになっておりますので、これに基づいたアンケートを取っているということから、7期の指標設定では内容的に充実していくというところもございますので、指標の捉えとしてはこのままでいいのではないかと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。

施策3-2、学校教育について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、学校教育について質問させていただきます。

79ページなのですけれども、基本事業とねらいというところで確かな学力を育む教育の推進ということであります。まずは、北海道は全国的にも学力が若干低い傾向があります。そして、運動能力に関しても全国的に見ますと若干低いところがあります。それで、これから10年はさらにGIGAスクールやオンライン授業、適正配置など、今までの6期とは違った新しい取組で新しい環境の中に子供たちがいるということになります。そのようなことで、どのように進めていくのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 今後の学校教育の進め方という部分での回答をさせていただきますが、今ほど委員さんからいろいろありましたとおり、市教委としてもそういった中身、内容について考えておまして、現行施策では教材備品の充実の推進ですとか、あとは外国語指導助手の2名の配置、あるいは学習サポート事業などソフト事業の充実というのを図っております。今後につきましては、今年度GIGAスクール構想ということでICTを活用した教育の推進を推し進めているところでありまして、今後につきましてはそれらを最大限効果のあるものに活用していくという中でしっかりとした学力の定着を図ってきたいと考えております。

また、体力の向上については、健やかな体を育むという部分にもつながってくるかと思えますけれども、学校教育の平素の授業のほかに教材備品等々の充実を図りながら体力向上、健康維持増進ということも一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 説明がありました。

先ほどからも申しておりますように、今までとは違った環境になってきます。環境が変わると、先ほど身体的なこともおっしゃっていただきましたけれども、心身のバランス等

が崩れやすくなったりストレスを感じる児童生徒が増えたりすることも今後10年考えられていくと思いますけれども、心のケアについてはどのような考えを持っているか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 新学習指導要領の関係では、今般生きる力ということを中心に重点、重要な指針として掲げておりまして、市教委としてもそういった中での推進というのを図っていきたくて考えております。具体的に申し上げますと、問題発見解決能力ですとか社会性や協調性、あるいは協働性や判断力、規範、規律、自己肯定感、そういったものを新学習指導要領に沿った中で展開をしてまいりたいと考えているところであります。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 とても心の面は大事な問題だと思いますので、特に気を配って進めていただきたいと思います。

続きます、③番の健やかな体を育む教育の推進ということで、先ほどもダブった形でお話をいただきましたけれども、この中で、またというところから学校給食を通して食育などの健康教育の充実を図りますということでもあります。このたび給食の面におきましても、広域となりまして、それも6期とはまた違った形で進めていかななくてはならないのではないかと考えるところではございますけれども、食育ということに関しまして伺います。

○委員長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 食育に対する取組ということで、学校側の取組と給食センター側の取組、2つございますので、それぞれ今後の取組ということで、継続事業になりますけれども、ご答弁したいと思います。

食育などの健康教育ということについては、引き続き家庭科の教育の中で栄養ですとか食の大切さですとか、そういった部分を継続的に教科で指導していくというか、教育を図っていくとしておりますし、生きた教材としての給食ということで、これは学校給食センター側で栄養教諭が学校訪問をいたします。そこで、学校訪問をして、授業の時間を一部いただいたりして、食の指導というの継続的にやっていますけれども、平成30年度からは市内については全学年、ですから41クラスになるのでしょうか、全学年行くようにしております。また、広域というお話が出ましたが、これについては共同事業をしており、受託していますけれども、委託の事務の範囲ということで、うちのほうで受けているのは学校給食の調理及び洗浄に関する事務ということでございますので、食育の指導という部分については、その点は3町は入っておりません。市内については、学校訪問のときに食育指導ということでやっております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 食育ということでお話をいただきました。

ただいまのお話の中で栄養士が学校の各学年を回って指導しているというお話がありま

した。その話も含めまして、広域という点では洗浄とかの部分だけということでしたけれども、その栄養士が回るという点では、各自治体で別々なことになっているのでしょうか、どのような形になっているか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 今崎大三君 先ほども次長から回答いたしましたけれども、砂川市の食育につきましては栄養教諭が担当していく考えでありますけれども、ほかの3町につきましてはそれぞれが食育を実施していくということで考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、給食については、栄養士が給食の内容を考えていると思うのですが、それは広域であっても砂川市だと思うのですが、砂川市の栄養士が行くのではなくて、ほかの自治体にも栄養士がまたいるということですか。それか、またほかの自治体ではそれも含めて別の形で食育ということを考えて指導していくという、そんな形なのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 今崎大三君 栄養教諭につきましては、大きく2つの役割を持っております。1つが学校給食の管理、そして食育ということの大きな役割がございます。先ほど申しましたとおり、砂川市の食育については栄養教諭が回るという形ですけれども、他町の食育についてはそれぞれの栄養教諭が担当するという形になります。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 大体分かりました。

学校給食は地元の素材、砂川市の素材、そして北海道の素材をできるだけそれでそろえていただいて、食の安心、安全につなげていっていただきたいと思います。

続きまして、⑤番の特別支援教育の推進について伺います。内容の中で社会の中で生きる力を育む教育を推進しますということですが、目標数値とありますが、想定される事業について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 特別支援教育の想定される事業ということでお答えをしたいと思います。

これに関する事業につきましては、第6期から引き続き特別支援教育の支援員の配置事業として特別に支援が必要な子に対して状況を見ながら適切な指導体制を整えていくほか、学用品や通級指導教室へ通うための交通費などの支援、あるいは他校との交流や視察、体験学習を推進します学級体験支援事業の実施を考えているところであります。

また、7期の総合計画では、通級指導教室、これまで小学生を対象として運営しておりますが、これに関して新たに中学校の通級指導教室というのも調査研究、設置に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今お話がありました小学校についての通級指導教室、そして中学校におきましては今後設置に向けて取り組んでいきたいと考えているという話でしたけれども、内容について若干大まかでいいので伝えていただければと思います。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 通級指導教室の設置の内容という感じでよろしかったでしょうか。

現在通級指導教室というのは、中央小学校付でことばの教室として、運営しております。小学生までは、そういった特別な支援が必要な子が通える体制は整っているのですが、中学生になってからは、そういった環境下がないということがございますので、経常的な支援ができるよう中学校にも同様にそのような施設を今後設置するための事業展開を進めてまいりたいと考えてございます。

古いというか、元年度のデータで申しますと、例えば北海道でしたら通級指導教室に通っている小学生5,500人ほどいます。ですが、中学生は490人しかいないということです。ですから、施設的にも道内ではかなり少ないという現状もございまして、そういうところも鑑みて、砂川市としてはこの分をしっかりと手厚いフォローができるように進めてまいりたいと考えているところであります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 学校教育の関係なのでございますけれども、79ページの授業の理解度というのが小学校、中学校で指標としてあるのですが、同じような指標が第6期にもあるのですけれども、その根拠となるものというのは同じで取っているのですか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 この指標の取り方は、基本的に第6期総合計画と同様の考えでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ということは、この下書きにある児童生徒が自分が理解している、していないということを判断した上で回答したものの率ということでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 はい、基本的にはそのとおりでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 資料としては、子供たちが自分で理解しているかしていないかというだけで、そのパーセントが多いからってそれでいいということになるのかどうかというのが心配です。特に第6期の授業の理解度、中学生の場合、現状値54.1%だったのです。それが一気に75.4%まで増えたのです。いいのですが、ただ子供たちが自分で判断するだけの資料ですから、砂川の小学校、中学校の子供たちが授業をきちんと理解し

ているのかどうかという根拠として、採用してよいものなのかどうかということなのですから、そこはどうか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 この全国学力・学習状況調査というのは全国展開されておりまして、全国的な数値というのもございます。ですので、それと対比するという点からも、この数値を引用させていただいたということにはなるのですけれども、委員さんご指摘のとおり実際に保護者目線として学力が定着しているのかどうかと不安になるかと思えますけれども、全国の学力テストというのも学校では実施してございまして、それに対する全国、全道との比較というのも当然出てきますから、その中である程度児童生徒の学力というのが推しはかれますので、そういった客観的な数値、ほかの数値を使うことになるのですが、それを見ながら適切な学力の定着に向かっていくということで進めてまいりたいと考えておりますので、ここについては全国的な数値という部分で、目標数値については全国を上回る数値という設定をしておりますが、こういう形での指標ということで、ここは整理をさせていただいたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 できればもう少し客観的なものが欲しいと思うのは、子供たち、どうやって丸つけるかというのは子供任せですよ。どこの部分まで理解できているか、できていないか。理解できないと言ったら格好悪いから理解できるに丸つけようかという場合だってもしかしたらあるかもしれないし、子供たちの思いによって54%のときもあれば、75%のときもあるということになると、教育委員会の教育の進め方、あるいはそこからの学校の進め方というのが果たしてきっちりといけるのかどうか。では、これだけ理解度があるのだとすれば、せめて全国平均なり全道平均ぐらいに学力テストの成績がよければいいですけれども、残念ながら今の現状としては下がってしまっているのが砂川の小中ともそうだと思うのです。この理解度ということを経済委員会はしっかりそのとおりだと考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 学務課指導主事。

○学務課指導主事 松田安弘君 指標の持ち方として子供たちが答える授業が分かりやすいかという、子供たちが分かっていると実感しているかどうかという指標が当てはまるかという部分なのですけれども、学校教育としましては子供たちが分かりやすい授業、こちらのほうをまず目指していくというところがあります。分かりやすい授業、子供たちがその1時間の授業を分かったと実感しながら毎時間授業を進めていくというところがまず大事にしているということになりまして、あとその結果、学力に当たる部分、こちらは分かった内容がどれだけ定着していくかという部分にも関わってきます。定着につきましては、家庭学習等の量ですとか、そういった部分も大分影響を受けるものとなっておりますので、そちらはそちらでまた結果として各学校でしっかりと把握しながら分析して取り組んでい

るというものになっております。こちらのほうの指標としては、まずは学校としては分かりやすい授業を展開しようということで設定させていただいていることになっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私の質問とずれてしまっているかなというところがあるのですけれども、75%だったり80%だったり、今後90%という数字が出てくるということは、ほとんどの子供たちが学校の授業を理解していると考えていいと思うのです、その学年、学年の。そこは、学力テストと連動していいと思うのです。理解しているのだから、テストの結果もそれなりのものが出ていいのだろうと普通は思うのですけれども、だけれども先ほども言ったとおり、なかなか学力テストの結果としては全国平均よりは大分下がっている教科も多いし、というところをどう理解をしていったらいいのかと思うのです。そこを探っていくと、理解しているかどうかを回答しているのが子供たち自身の資料しかないというところに若干不安を感じるということなのですから、そこのところをもう一回お伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 学務課指導主事。

○学務課指導主事 松田安弘君 客観的な部分ということになるかと思いますが、結果として出てくる、いわゆる全国学力・学習状況調査の児童生徒の学力の結果、こちらですけれども、全国、全道の結果と比較して教育委員会としても押さえているところになっております。比較の中で全国平均、全道平均よりも上か下かという表現を取って提示しておりますけれども、こちらについてもその差についてはそれほど大きくない中でおおむね動いていると考えております。そういう意味では、正答率という部分でいったときには、かなり全国平均に近づいてきていると。ただ、その差を考えたときには、まだ全国には及ばない部分があるということになっております。こちらのほうなのですけれども、全国の平均になりますので、ほかの同年代の子供たちが頑張るといふか、努力をほかもずっと続けている中でそれぞれが伸びているということもありますので、同じように頑張っていく中で平均との比較という意味でいくと、砂川の子供たちが頑張ったとしても全国が同じように頑張ったら、それが評価を受けないという部分が出てきてしまうのも違うのかと思いますので、全国との平均というのではなくて、今の砂川の子供たちがどれだけ授業分かった、授業に対して集中して取り組んで、それを吸収できたかというところを今回指標としていきたいと押さえているところです。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この指標については、もう少し客観的な指標のつくり方というのは今の現状としては難しいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課指導主事。

○学務課指導主事 松田安弘君 学力に当たる部分につきましては、そのとき、そのときの結果という部分もありますので、客観的に指標にするというのはなかなか難しい、もし

くはそぐわないという思いもあるところであります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 81ページに小中学校教育に満足している市民の割合というのがあります。それで、先ほどの授業の理解度の中学生の場合も、10年前は先ほど言ったように54%、そしてこの小中学校教育に満足している市民の割合も53%だったのです、当初。それが両方とも七十数%にまで10年間でアップしているのです。これアップしているということはとてもいいことだとは思うのですけれども、その要因ですね。市民アンケートも、どうもこの市民アンケートというと、第7期に向けてなので、この市民アンケートだと思ってしまうのですけれども、この市民アンケートには今回全く教育のことだとか生涯学習の先ほどの話もですけれども、全く取られていないので、これもその中間年度で行った市民アンケート、いわゆる第6期中に行われた市民アンケートということなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 そのとおりでございます。

○小黒 弘委員 それで、その10年間でかなり上昇したということの要因をお伺いしたいのです。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 10年間の中でいろいろと学校の教材備品の充実を図ってきたり、あるいは耐震化の工事も行ってきたりということで、様々学校施設整備という部分では、パソコン教室もそうですけれども、そういったものを設置してきたという経過がございます。そういった時代のニーズに合わせた、もちろん学校の老朽化とか修繕とかも含めてなのですが、そういった対応をこの間してきたという中で一定程度の評価をいただいていると認識はしてございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここのところで最後なのですけれども、8番目の小中学校の適正配置、82ページになります。この進捗率の状況を説明していただきたいのですけれども、それから現状値の14.3%というのは、何を根拠にして14.3%が出たのかということをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 適正配置の指標の関係でございますが、今般の適正配置については、学校規模の適正化を図るという点において授業を展開していこうとしているものでございまして、そう考えますと今現在小学校5校、中学校2校あるのですが、今般定めました基本方針の中で市が適正化にある学校という部分では、砂川中学校1校のみということになってございますので、現状値については7分の1校ということで14.3%と表現をさせていただいております。また、中間目標値につきましては、中学校の統合がこの中間年度までに、目標ですけれども、完了させるという意味合いから、6分の1校というこ

とになりますので、16.7%。最後、全て適正化が図られて100%と指標を定めるところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 80ページのところの③、健やかな体を育む教育の推進というところの項目がありまして、ここは体力、運動力の向上とか学校給食などを通じての食育といった健康教育ということであつたわけではいるのですが、この指標名、基本的生活習慣の定着度、小学校、中学校ということであつて、どうも健やかな体を育む教育の推進での基本的生活習慣の定着度という指標名が何となく不似合いな感じで受け止めているのです。というのは、恐らくこういう名称の中でも最終的にこういう数字を出すに当たってはいろいろ細かくたくさん項目があつて、それをトータルで出しているのではないかと私は勝手に推測をしているのです。ですから、そんなことも含めながら、この辺のこういう指標名になってくる考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 指標名が適切かどうかというところでございますが、現行の全国学力・学習状況調査という部分では基本的生活習慣の充実という項目がございます、その中に朝食ですとか睡眠時間ですとか定期的な運動時間の関係とかとなっているのですけれども、その中で例えば朝食だけですとか睡眠時間だけということではなくて、全ての生活のリズムの維持、健康維持に関わるものというところでの総則的な意味でこの表記というか指標のほうは記載をさせていただいたところでございます。

そういった中で、ではそれを判断する数値としては、教育現場で直接関与できない部分としては、朝食ですとか睡眠時間、スマホの問題もございまして、そういったところで直接的に関与できない部分でしっかりと家庭の中で健康教育ではないですけれども、そういったことが図られているかどうかということで確認をしていくと整理をしておりますので、このようなタイトルといいますか、数値目標と設定をさせていただいているところであります。

なお、体力の関係につきましては、若干格差と言ったら語弊あるかもしれないですけれども、かなり学年によって差が大きいというか、ぶれが大きいですね。極端な例を申し上げますと、小学生ぐらいになりますと、半年、1年の成長でかなり違ってきます。ですから、学年によって、例えば早生まれが多い学年がたまたまあつて、なかなか全国的な体力に追いついていないということも想定されますので、ある程度運動という部分では学校教育の中でも推進されておりますし、通学手段の中でも健康維持ということもあつておりますから、そういった部分でこの朝食と睡眠という部分での指標ということにさせていただいた経過でございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 指標の名称については分かりました。どうしても③の表題の部分、特に

今、後半の部分で体力の関係のお話をされたので、体力の部分があるのに、これはどう関連しているのかというのが分かりづらい部分があったと思っています。というのは、全国と北海道と砂川の子供たち、今までの答弁があったように、その子供たちの年齢、学年、もしくは生まれ月によって多少の運動能力、基礎体力というのかな、その辺の違いがあるということでもあるのだけれども、基本的に全体的に砂川の子供たちも基礎体力というのか、この辺は全国とか北海道とか、特に北海道は全国平均と比べても基礎体力が落ちているというのか、全国平均に近づいていないという状況なので、これはある部分では大変大切なことなのかと思ったものですから、これは総合計画でもあるし、これからおぎゃあと生まれて、6年ぐらいたったら小学校に入ってくるわけだけれども、基本的に体力の増進というのも大事なのかなと思っている中で、要はこの中に体力増進的なものの指標も私はあっているのではないかとこのように思っていた部分が、どうもこれでは分かりづらいといったことがあったので、この辺もうつくっている以上は変わりようがないのかと思うのだけれども、ただ体力増進ということを含めた必要性ということをしつかりやっていただきたいと思うのだけれども、この辺の考え方を含めて聞かせてください。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 委員さんご指摘のとおり、児童生徒の体力、または運動能力の向上というのは非常に重要な部分でありますので、これらに関しては新しく学習指導要領もスタートしますけれども、そういった中でしっかりと学校には適切な対応を図ってまいりたいということは申し上げていきたいと思っておりますし、市の授業としまして小学校の体育授業の支援事業ということで、スキー場ですとかプールに通う場合の支援を行っていたり、あとは大会出場時の補助を行って、その運動能力の向上に寄与する、気持ち的に頑張るといった意識づけというのでも図ってきておりますので、これらについてはしっかりと今後も対応してまいりたいと考えているところであります。

指標として今回総合計画のほうには出しておりませんが、その学年によって特別に運動能力が高い子が何人かいたり、またあるいは低い子がいたりする場合、先ほど言いましたとおりこれも一つの要因として数字のぶれが大きいということもございますので、実際に体力測定という学校の中で運動能力のテストもやっておりますので、そういったところの数値または年齢構成みたいなものも確認しながら適切な体力、運動能力向上に向けた協議の推進というのを学校現場にはしっかりと働きかけも行っていきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体分かりました。

基本的には、子供たちというのは年齢に合わせて、あと成長過程でもあるということですから、全てが同じような形というのはないと思うのだけれども、体力増進も含めながら、これは全体的な平均を取って少しでも向上になるようなことというのは大事なことだと。子供の成長過程においても大変重要なことだと思っていますので、この辺はまたしっかりと

とやっていただきたいと思います。

最後に82ページの⑧、小中学校の適正配置の推進ということで、もう既に現在進行形なので、次の10年計画の最終年には100%ということで、その途中の間で適正配置の関係で中学校が2つが1つになったりとか、あと小学校が幾つか分かれているのが1つになるというスケジュール的なものはあるのです。スケジュール的な関係から、まだ現在進行形なので、どうこうとしっかりと答えられる部分は難しいかと思うのだけれども、昨日の学童保育の関係のときも私聞かせていただきました。要は、今現在小学校の校舎の一部を使って学童保育をしていますけれども、そのときに今後適正配置の関係で学校がなくなって1つになってしまうといったときの対応ということで聞かせていただいた関係からも、この適正配置が全て完了した後、校舎も含めて教育委員会のものであれば教育委員会だと思うのです。この後どうなるかまだ分からない。まだ現在進行形ということで、これから先の将来もあるのですけれども、ただどうしても気になるのが、小学校が5校あり校地面積が15万2,000平米がトータルであるということでもあるし、さらに石山中学校は約3万4,000平米あるということで、この辺の土地、教育委員会が今現在所有している校舎の校地面積も含めて、これは適正配置が完了した後、果たしてどうなるのだろう、どういう対応をしていくのだろうといったことがあるので、ただこれでいったら総合計画の中で完了していくと、おのずと関わりが出てくるのかと思うので、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 統合後の廃校と、閉校と言ったほうがよろしいでしょうか、学校の利用ということのご質問だったかと思いますが、現時点では、結論から言いますと、まだ白紙の状態でございます。基本計画のほうにも記述させていただいたとおり、今般の適正配置の関係で学校が閉校となった場合、学校については避難所ですとか投票所、あるいはスポーツ関連サークルのそういった地域コミュニティの場にもなったりしておりますので、いろいろそういう影響が出てきます。これらに関しましては、しっかりと今後の利活用についてどういったものが有効であるかというのは関係部署、関係機関等とも協議を、この適正配置の事業を進めるのと並行しながら考えていきたいと考えてございます。ですので、今後そういった中で各担当、あるいは必要であればいろいろPTAの方とかも含めた中で協議を図ってまいりたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 建物自体は、教育委員会の所管の中での施設なのかと思っております。ただ、恐らく多岐にわたっているのだろうな。今お話をいただいたように、地域コミュニティの関係でいえば防災の関係で避難所にもなっていたり、体育館を使っていたり、あと多目的室も使われて、投票所もそうですけれども、そうすると所管が結構広がってくるのかと思います。そうすると、ではこれは教育委員会が頭になって、ほかと調整してやって

いくことになるのか、もしくはこれを全体的なことではいったら、もっと違うところでこの施設管理、施設が今後どうなるのだといった部分になっていくのかどうかというのが、先ほど言ったようにまだ現在進行形で、もう少し先の話かもしれないのだけれども、今の段階でこんなこともあるのだとか含めて考えがあるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 適正配置の事業を進めていくということから申せば、最初の出発点は教育委員会にあるのかと思っております。ただ、いろいろと地域コミュニティですとか、先ほど申しましたとおり避難所、投票所等の利用を考えまして、実際どの部署が所管としてそこを整理していくのが望ましいのかということも含めて、今後検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 現在進行形でまだまだこれからやらなければいけない部分は多々あるのかと推測をさせていただきます。そういいながら、スケジュール表を見ると、建物を建設したりとかと、もし出てくるとなれば、設計だ、云々だというと、四、五年かかるというたら、今令和2年だけれども、令和3年とか4年とか、このあたりになると具体的な動きとしてなってくるのかな。近々、各地域に関する説明会も含めて動きがあるということなので、この辺も踏まえながら、地域住民にとってもしっかりと受け止めてもらうような形でやっていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。

施策3-3、社会教育、施策3-4、芸術・文化・文化財についての質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時04分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

施策3-3、社会教育、施策3-4、芸術・文化・文化財について質疑ございませんか。
高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、社会教育について質問させていただきます。

社会教育の中の②、読書活動の推進ということでもありますけれども、昨今全般的に活字離れが進んでおりまして、私たち世代でももう老眼で見にくいということから、昔よりも活字に対する取組が少なくなってきたと感じる部分でもあるのですが、あとスマホとか携

帯等で小説なども読めたりとか、そういうこともあるのですけれども、この目標を達成するためにどのような取組をしていこうと考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 読書活動の推進というご質問だったかと思いますが、ねらいというところで家庭、学校、地域、市が連携してと書いてございます。家庭では、子供に対する読み聞かせであったり、学校では学校図書館の利用、それと授業等々での読書の取組、それから地域ではボランティア等々が活動していますので、それらを連携しながら、生まれたときから高齢者の世代まで読書、本を読んでもらえるような環境づくりを進めたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今お話をされた内容はこれまでもされていた内容なのかとも思うのですけれども、今後新たな取組として考えているようなこととかはありますか。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 6期総合計画のときに比べた新しい事業というところでございますが、事業的には継続事業を充実していくというところでございます。ただ、図書館につきましては、建設以来特に大きな改修等々されていませので、その施設の改修というところで読書環境を整えていこうというところは考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まとめてしてしまうのですけれども、公民館とか地域交流センターとか郷土資料室の利用率、それぞれ利用数だったり利用率なのですけれども、当初10年前と比べると、なぜかみんな1万人ずつぐらい減ってしまっているのです。これは今回の第7期総合計画では人口も1万5,000人と減らした推定人口にしているのです。当初からの10年前から比べるとかなりもう減ってしまっている中で、しかも人口も減る中で高齢化も進んでいく中でなかなか公民館、地域交流センターの利用者数を上げていくというのは苦勞するのではないかと思うのですけれども、余り無理しないで指標をつくってもいいのではないかと思うのですけれども、それかもっとほかの指標というものもあるだろうと思うので、あえてここに挑戦した理由をお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 人口が減っている中で利用者数を増えるような指標設定というところでございますけれども、生涯学習というところのくくりで皆さんが学習したサークル活動ですとか芸術文化で培ったものを地域の人に還元して、それを鑑賞してもらおうという循環型のサイクルの中で地域交流センターゆうの利用でしたり公民館の利用者を増やしていきたいというところでございます。

また、指標の設定については、過去3年間の利用者数等々を平均した中で設定してござ

いますので、指標的には委員さんおっしゃるとおりハードルは高いと思いますけれども、皆さんにご利用いただきたいという気持ちがございます。

以上でございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうやって言うなら頑張っねと言うしかないですけども、ただ交流センターの場合は、確かに市の建物ではあるのですけれども、指定管理者に管理運営を任せているという状況からすると、これが指定管理者側にとってみると相当なプレッシャーになってくると思うのです、その目標を定めていくということが。その辺は、いわゆる教育委員会側と指定管理者側とは話をして、こういう目標設定になっているのかどうかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 地域交流センターゆう、NPO法人ゆうが今管理運営ということで委託をしておりますけれども、この地域交流センターゆうの利用者数については教育委員会と担当者と協議をしながら設定をしたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、確認しますけれども、ゆうのほうも人口が減っていくし、大変な状況なのだけれども、利用者を増やしていくということで確認が取れているということではないのですか。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 ゆうと確認しているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 郷土資料室の関係の利用率というので、すごく少ない数字になっていて、現状値で8.2%、総人口で郷土資料室を訪れた人の割合となれば、当然このぐらいの数字になるのかというのは思うのですが、何か余りにも利用されていないということをお知らせ言わなくてもいいような気もしないでもないのですけれども、前回の第6期の場合は14%、17%、最終目標20%としていたのですが、20%の結果が8.2%という状況なのです。郷土資料室、意外と私好きで、特別展示なんかも好きなのですけれども、最近郷土資料室の中で特別展示をしないではないですか。どこか別の部屋でやっている場合がありますが、あれはカウントされていないということなのではないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 特別展等の入場者数については、郷土資料室を利用したと想定して人数カウントしているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、入っているということなのですね、この8.2%。これを載せますか。

○委員長 飯澤明彦君 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長 安武浩美君 指標としてはこのように進めてまいりたいと思います。ただ、特別展ですとか、内容によっては入場者数も多く見込めるということもございました。市制施行記念のあたりはかなり入場者数が伸びたという現状もありますので、その辺を加味しながらこのような展示等々できるのかというところは今後の検討していくべきところと考えています。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に施策3-5、スポーツについてに入ります。

質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、スポーツについて質問させていただきたいと思います。

スポーツの基本事業とねらい、89ページです。スポーツ・レクリエーション活動の推進というところで、後のほうでこれまでスポーツをしていなかった新たな層への働きかけを図りますということで示されておりますけれども、どのような働きかけをして、どのようなことをしようと考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 新たな層への働きかけの事業の内容だと思います。

高齢者や障害者向けのレクリエーションの充実というところでは、指導できる方やインストラクターによる動きのプログラムや備品を使ったレクリエーションなどを想定しております。また、健康づくりのための施設利用では、保健部局と連携いたしまして、同じく専門のインストラクターのプログラムに基づく健康指導を想定しております。また、近年スポーツの役割は技術能力の向上にとどまらず、健康づくりや地域のコミュニケーションの場など多様になっていることから、トレーニングルームの設置についても検討していかねばならないと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今の説明の中ですと今まで6期の間でもやっていた事業内容なのか、それにさらに拡大していつているのか、そして今トレーニングルームということでありましたけれども、それについては新たにトレーニングルームを造って、新たに機械等を取り入れてやろうとしているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今までしていた事業というのは、今お話をしたのは新たに組みんでいこうということの想定の実業でございまして、例えば今までやっている事業でありましたら、高齢者に至ってはノルディックウォーキング事業だとか出前講座の事業を賄っていましたが、障害者については初めての状況にございます。健康づくりの

ための施設利用につきましては、去年からふれあいセンターと連携しまして、ポイント事業を実施しております、さらなる保健事業の推進ということでコラボレーションしながらやっていきたいというところでございます。

それで、健康づくりの施策のためだけに限らないのですが、これも含めまして、その中で体育館にトレーニングセンターの設置もこれから検討していかなければならないと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。

基本目標4、産業振興の施策4-1、農林業について質疑ございませんか。

中道博武委員。

○中道博武委員 それでは、質問させていただきます。

第6期総合計画と第7期と見させていただいたのですけれども、内容的には大体同じということから、現状維持でいくのだなと感じました。よく先代の市長さんあたりが現地へ来て、農業関係については、農業は砂川市の基幹産業なのだ、大事にしなければいけないという言い方をしているって帰られるのですが、この内容を見ますと何かとメリットといいますか、目玉商品みたいなものが出ていないということで、今までどおりのやり方をしていくという感じなのですけれども、取りあえずこの目標、計画の流れをどのような形で持ってきたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 どのような流れかということですが、まず農業の関係でございしますが、一定程度普遍的なものがございまして、今の課題といたしましては基盤整備、それから担い手不足、それらがまず大きな課題となっているかと思えます。それらを中心に、まず最初に進めていきたいと考えているところでございます。

あと具体的な施策につきましては、今ここでは申し上げることは差し控えていただきますけれども、そのようなこと、推進を中心に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 中道博武委員。

○中道博武委員 分かりました。

よく小黒委員が大変農業のことについて心配されて、質問されています。私としては助かるなと思っていますけれども、今言われました基盤整備だとか、いろいろな面で他市町から見ると砂川市は大変遅れている環境にあると言われております。その原因というのはどういうものなのか、農政課で調べているのか、認知しているのか、承知しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。基盤整備だとか遅れている状況について、どのような認知の仕方をしているのか、承知しているのか。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 遅れているというご判断のようでございますが、まず1つ、基盤整備でございますけれども、昔の経過から申し上げますと、恐らく戦後10アール未満の田んぼがあり、そこが機械化されることで10アールの田んぼになり、それから多分恐らく昭和50年代だと思いますが、基盤整備が若干入り、5反前後の圃場になり、それがずっと経過しているというところであるかと思えます。平成10年前後に中山間総合整備事業ということで各希望を募りながらやりたい農家の方々が基盤整備を実施し、今に至っているかと思えます。多くのまちにつきましては、農業者が中心となり、自分たちで面的な整備をきっちりやりたいということで希望されてきておりますが、砂川におきましては中山間総合整備事業のときから個別に基盤整備をしていたことにより、なかなか面的な広いまとまりのある整備が進んでこなかったということが一つの原因かと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 中道博武委員。

○中道博武委員 大体分かるのですが、なぜ基盤整備が全面的に広がらないか、そういった問題点というものを把握しているのかどうかというのが聞きたいところなのですが、現状では農地の流動化ということで後継者がいない、やめていかなければならない、そしてその農地を誰かが引き受けなければなりません。要は、農家人口が減っていくけれども、農地は減らないわけですから、1戸当たりの耕作面積がどんどん増えていきます。そういう実態の中で、それぞれ土地を買って基盤整備をしようとしたときの資本投資というのが莫大なものになる。そうすると、経済的なことを考えると、なかなか基盤整備ができないというのが農家の実態なのです。そしてまた、半分、言葉は悪いのですが、浮き草のような感じで流れにのっとって現状で満足をしているという農家の人もいます。ところが、若い人は規模も拡大し、そして経営を拡大しということで、意欲はあるのですが、そういった周りの中のデメリットと言ったら変ですが、リスクを持った、弊害を持った方がいる中でなかなかまとまらないというのが現状なのです。その辺で、要はそこにメリットとデメリットですね、Q&Aでないのですが、問題点をどのように解決していくのか、そういったことも調査をし、実態を農家の方々に知らせるということによって、多少なりとも、一歩でもということなのですが、農業基盤の整備ができる。農地の整地でなくて、農家経済の基盤というものを整備できるのにはそういう情報を提供していただかなければなかなか進まないということで、私から要望の中で他人任せみたいな形になりますけれども、農政課の中で基盤整備推進課みたいなものをつくって、今の砂川の農業の問題点の調査をして、それをどのような解決をしていけばいいのかといった一つの業務的なものをつくっていただくことによって、多少なりとも今の砂川の農業の実態が前の農家の実態に近づいていくのではないかと考えております。その辺について伺いたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 組織の編さんといえますか、組織については私からお答えすることできませんので、まず砂川の農業の現状だけ若干触れさせていただきます。

砂川では、水田を持っている方々、経営所得安定対策というのに加入されておりまして、支援をもらっていると思うのですが、その方たちの水田データを集計してみたのですが、50アール前後の方が非常に多い。1ヘクタール以上の水田を持っている方は余りいないというのが現状でございます。また、ソバなのですが、ソバを作付しているということは、水田をなかなか造れないからということで、これも基盤整備が必要な水田かと思うのですが、これもかなりの面積です。231町ほどあるかと思えます。なので、こちらについてもかなり基盤整備をしなければ水田には戻れないだろうと判断しています。近年、2地区から要望がありまして、基盤整備をしたいのだということで話が来ておりますので、その方々につきましては今資料を作って現地に入りたいということを考えているところでございます。今回の計画につきましては、そういった事務につきましては記載するところがございませんので、書き込まれておりませんが、事務といたしましてはそのような方向で今進めようとしているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 中道博武委員。

○中道博武委員 分かりました。

自分も該当者なので、余り余計なこと言えないのですがけれども、一つ心配なこととして、基盤整備を実践するに当たって不安材料がたくさんあります。これらについて調査をし、その不安材料を解決するための施策というのでも検討していただければと思います。これは、農家の人とも話し合いをしながら、情報を提供していただくような形になるほうがいいのかなと思っています。ただ、これは要望ですから、これで終わります。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲委員 スマート農業を進めていくということなので、その推進の仕方についてお伺いしたいと思うのですが、この辺では新十津川、岩見沢が先進地と見ているのですが、そういうところとの連携とか、そういう協議会的なものに入っていきのかなという部分もあると思うのですが、それと現実に砂川の農業の方がそれに取り組んでいくのかということが大事かと思うのです。また、国のいろいろな補助メニューとか、そういうことも関わってくるのでないかと思うのですが、その辺のことについてお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 ただいまスマート農業のご質問いただいたのですが、まずスマート農業につきましては取組といたしまして、おとしにはパディウォッチということで水位を測ったりするものを導入するというので、まず1回やりました。現在ビニールハウスの巻上機、施設園芸用ということで導入することで補助の設定をしております。

他市町村の状況といえますか、新十津川がなかなか進んでおりまして、新十津川からは

試乗会とか、そういう試験をやるときには情報をいただきまして、直接私どもも、また農協の方も見に行っている状況ではございます。新十津川も自動操舵を使うに当たりまして、J A新すながわの奈井江のところにあります電波を発信するところ、機器を使いながら活用しているという段階なので、砂川も活用しようとするれば使えるような状況にはあります。ただ、先ほど中道委員から質問ありましたように、基盤整備のほうが若干面積が砂川のほうが狭いということをお答えしたと思うのですが、それもありまして、自動操舵のトラクターですとか田植機ですとか、そういったものがなかなか導入しづらいのが実は現状でございます。そこにつきましては、農協と連携しながら導入できるもの、要望がありましたら対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も基盤整備のことを聞くのですけれども、先ほど名前も出されてましたし、私もこの砂川の農地を守るために、農業を守るためには基盤整備と新規就農者を、そうではないと高齢化と農業人口の減少によって、いつか砂川市から農業が衰退してしまうのではないかという話をずっとしてはいますけれども、今農業の方から、要するに市は相談もしていないし、話合いもしていないみたいな話があったのです。それに対して何の答弁もないでしょう。ということは、認めているということか。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 中道委員とは時折意見交換をさせていただいております。農業に対する危機感については同じ、共有しております。ただ、物事の進め方につきましては、先ほど中道委員さんの持論を聞かせていただいたということでございますが、ここに書いてあるとおり、砂川市の農業につきましては、商業、工業に劣らず、砂川市の基幹産業として私どもは認識しております。様々な作物の生産者団体のご意見をお聞きしながら、必要な支援につきましてはその都度させていただいておりますし、基盤整備につきましてはなかなか他の地域に比べると、確かに進んでいないという状況はあります。ですが、既に北光、袋地地区では予算をつけて、地域の皆さんの話合いもある程度進みながら基盤整備は進んでおりますし、他の地域においても農業委員が中心となり、地域の皆様の合意を得ながら基盤整備に向けて動いております。他の地域につきましては、先ほど中道委員がおっしゃったように、なかなか地域の中での問題もあり、基盤整備に向けての話が進まない、あるいはもともと土地の高低差ですとか地形、形ですとかというところで、そもそも基盤整備に向かないのではないかという地域もございます。そういったところにつきましては、できるだけ基盤整備ができるような方向で、北海道の担当者のご意見も聞きながら、米の生産団体が北海道の基盤整備の担当者呼んで、どんな手続をすればいいのか。先ほどおっしゃったようにメリット、デメリットの部分も丁寧に話をさせていただいておりますし、そういう場でなくても地域ごとに要望があれば私どもも行きますし、北海道も来て説明をしますという話をさせていただいております。ただ、具体的に、ではどこかの地域から

うちに来て話をしてくれというところまでは残念ながら今のところはないということなのですけれども、皆さんがご心配されているように、今まさにその基盤整備と新規就農者の確保と、これから担い手をどうしていくのだというところについては相当危機的な状況にあるということは認識しておりまして、農協ともその辺これからどうやってやっていくのだということについては、担当者とも話をしているところであります。

何も変わらないように見えるかもしれませんが、これまでの10年と今後の10年、農政につきましてはおっしゃったように基盤整備と担い手の育成と新規就農者の確保、この3つが柱なのです。ただ、その時々に応じてやり方については検討しなければいけないですし、今スマート農業という考え方も新たに入ってきていますので、ではそれはその地域の皆さんがどうそれを活用したいのか、あるいはもう既に活用されている方もいるのですけれども、JAと市と使っている方と国の補助の在り方みたいところでタイミングがありますので、市で要望ありますかと言ったときには、もう既にある方がいたり、なかなかタイミングが合わない。市でやりたい人、手を挙げてくださいと言ったときには手が挙がらなかったのだけれども、後から手が挙がってきたときにはタイミングがずれていますねということもあったりして、なかなかタイムリーに対応できないという状況もありつつ、だけれども農協が生産者の取りまとめ役となりながら、農協、生産者、農業委員会ともそういった情報共有をしながら、とにかく今やっていかないと、今後の10年、砂川の農業というのはなかなか厳しい状況で目に見えていますので、そういった危機感を持ちながら常に必要な情報提供ですとか支援の在り方ですとか、そういうのは常にやっているという状況です。確かにほかの周りの地域から見れば遅れているように見えますけれども、それは遅れているのではなくて、砂川の特性の中で今こういう状況の中で進んでいると私は考えているところです。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 具体的なことはよく分からないけれども、基盤整備面積が現状値ではゼロとなっているということは、何も進んでいないということでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 基盤整備の面積ですが、第6期総合計画の場合につきましては、過去からの積み上げで現状値が483、最終的な目標が512という形でつくってきたのですが、その面積というのは先ほど申し上げましたとおり過去の面積であって、今の現状で、例えばスマート農業を導入するとすれば1.5ヘクタールから2ヘクタールで基盤整備したほうがいいですよという指針が出始めている、この時代にそぐわない面積であるわけです。ですので、今回の事業につきましては、まずリセットさせていただいて、基盤整備をゼロということで、30年からは基盤整備、小さいのはやっておりますので、そこからゼロということでまずリセットして、そこから実際やるところが69ヘクタールは先ほど申し上げました袋地の畑地帯のかん水事業の実施面積なのですが、途中で頓挫しない

できちんとやってもらおうということを目標値にして、実際はほかの基盤整備も入れば、その目標値を上回るだろうということによってこういう指標に設定させていただいたところがございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 資料としては私も、今までの同じ名前なのです。基盤整備面積、第6期総合計画、今課長もおっしゃったように、平成21年は483ヘクタールで、平成32年には512ヘクタールに最終目標を定めていたのです。それが何でゼロになったのかということも聞こうとは思っていたのです。過去のものはい回リセットをしたと。それがいいのかどうなのか、基盤整備したという実績はあるのでしょうかから、別にゼロにしなくてもいいのではないかと。全く違うやり方をしたということなのか。その最終目標のその数字から増えていくというなら話は分かるけれども、ゼロにするというのは一体どういう意味なのかなと思います。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 申し訳ございません。

ゼロにリセットしたというのは、今必要な基盤整備をどれだけ実施したかということが今必要な課題だと考えています。ですので、今までの基盤整備というのは個別にやっていた、そんなに大きくない基盤整備なので、そこを積み上げたものよりは、実際これからどれくらいやっていくのか、どう達成したのかということが重要だと考えています。過去の今まで積み上げたものはもう10年以上たっておりますので、またそこを基盤整備することも可能です。なので、それをどう評価するかということもありますので、それでしたら一回リセットをしてゼロからスタートして、どれだけ積み上がったかということの評価したほうが手法としては正しいのではないだろうかと考えてこのように設定させていただきました。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それはそれで考え方のだろうとは思いますが、今までやってきた基盤整備ということと、これからやろうと進めようとしている基盤整備というのは、物が違うということではないのですか。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 物が違うという説明は難しいので、区画拡大、小さい田んぼをあぜを取って高低差をなくして広げるというのは変わりません。ただ、面積的には昔は小さい10アールだった田んぼを50アールぐらいにするというのが昭和50年代ぐらいのベースだったと思うのですが、20年前で大体1ヘクタールぐらい、1町田んぼと言われたものですが、今はスマート農業を導入するということで、1.5ヘクタールから2ヘクタールぐらいがだんだん規模としては来ておりますので、そういった意味では面積的な要件は若干変わってきているかと思えます。あとは、暗渠排水といいまして、水はけをよく

するという作業、これにつきましては過去とは具体的には変わっておりません。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 基盤整備が必要なのです。今は、そのスマート農業に目を当てたのですね。でも、それが今後、それは国が方針を打ち出しているかもしれないけれども、砂川の場合にはもっと前かもしれないではないですか。僕も見ていますよ、ほかのまちで。前も言った。基盤整備をきちんとしているところを、またさらにやっているのです。それは何かと聞いたら、スマート農業をやるために前の基盤整備よりももっと広くしなければならぬのだという話です。一気にスマート農業まで広げたら、ゼロはずっとゼロかもしれないでしょう。今までだって大変でやってこれなかったのでしょうか。その理由というのが、先ほどいろいろなお話があったのですけれども、砂川で北光、袋地以外で基盤整備が必要なのでしょう、きっと。私も若い人の農家の生の声を聞きました。あぜ道狭くて、大型機械入れないのだと。これでは、これから集積していくためには無理だから、基盤整備がしたいという話はしているところもあります。だけれども、何でできないのというのが分かれば、そのできないものを取り除いたり少しずつ改善していけば、いつかはできるはずでしょう。だけれども、先ほどのやり取りでは、なかなかそれが見えてこなかったもので、今もう一回話してもらえますか、何でできないのか。

○委員長 飯澤明彦君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 まず、基盤整備なのですが、事業的に10アール当たり約200万ぐらいかかります、正確ではないですけれども。それをやるに当たって、かなり持ち出しが大きくなりますので、国の補助事業、また道の補助事業を使ってやることになります。道の補助事業を受けてやることが多いと思うのですが、道営事業といいますけれども、それをやる場合につきましては一定程度要件があります。1人がやりたいからといっても、そこはできません。ですので、地域でまとまって、一定の要件を満たした中でなければ達成できません。補助事業することができません。そうすると、地域のまとまりの中でやるという方がいなければ、まとまらなければ事業を実施できませんので、これにもかなり時間を要します。先ほどでも問題提起されておりましたが、若い方はやりたいのですが、リタイアされる方につきましてはそこまで投資してまでというお話がずっと過去にはありました。ですので、リタイアしたい方が基盤整備をして、いい状態で後継者、担い手に渡すという作業がなければ、買った後にかなりの投資をしなければいけない担い手の方々はなかなか手を挙げられない、これが実際の現状です。これからはリタイアする方々にも基盤整備をやるということを理解してもらいながら進めなければいけないということが大きなハードルとなります。

あとは、基盤整備するに当たりまして、先ほどの面積の問題もありますが、砂川の土地の状況、今いろいろな形、真四角で全部ばんばんばんと決まっているわけではございませんので、自分の土地のあった中でどんな形にするかといろいろな問題がありますので、そ

うしたときに換地という言葉を使うのですが、その参加する人方の中で土地面積を一回把握をして、形を区切り直して、面を造り直してといたしますか、田んぼを造り直して、それをお金でやり取りしながら、自分の持ち分を自分の周りで造るような、そういった作業も必要になってきます。これにもかなり日数を要します。そんなこともありまして、なかなか進まない。また、道営事業もやらせてくださいと言って、すぐできるものではありません。今回の最後に69ヘクタールやっている、これは袋地のかん水事業ですが、これも来年国の補助がつくだろうとなって進めているものですが、これも3年かかっています。要望して声を出しながら、国の採択を受けてから、それも何年かかかり、さらにそこから調査設計かかり、実施設計かかりということで、かなりの年数かかちまして、一朝一夕ですぐ進まないということがかなりのハードルになりますので、この10年間の中で実際基盤整備ができるかどうかはなかなか難しい。完璧に完了するのはなかなか難しいというのはあるかと思えます。ただ、そう言っても仕方ないので、この計画にはのってきませんが、業務的にはいろいろな中で、先ほど経済部長が申し上げましたとおり、農家に入りながら説明をして理解を求めて、いい状態で担い手に土地を回せる、このような状況はつくっていきたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 結局先ほどの話だと、農家でまとまるのを待っているという感じも受けたのですが、それは違うのですよね。行政がしっかりとそこに入り込みながら、高齢化してもう手放したいけれども、どうかというのを農家といろいろ説得をしたりもしながら進めていこうとすることは間違いないのですか。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 おっしゃるように、過去のには地域で話がまとまったら相談に乗るよという体制があったということは間違いないです。ただ、それだとやはり地域のいろいろな方がいて、話が進んでいけないという状況はありましたので、そこにつきましては行政も入るし、農協も入るし、道の担当者も入るので、そういった話を聞きたい場合においてはいつでも言ってくれということで、現に担当者が入って、今地域の話合いには極力入るようにさせていただいています。北光、袋地については、もう話が進んでいますので、それはこの10年間できっちりやり遂げたいということで、ただ先ほど言ったように、ではやると言ってすぐできるかという、そこには10年ぐらいのスパンで時間がかかりますので、最終目標で69という数字が入っています。その間には、なかなか実現はできないということで、ゼロ、ゼロ、69ということです。ただ、ほかの地域も農業委員さんが入って、基盤整備しようよという話がまとまりつつある地域がありますので、そこについてはこの後、69の後にその面積、実現すればですけども、入ってくる。ほかの地域につきましても、おっしゃるように何とか基盤整備したいのだという声はあります。ただ、その地域の中で話をしたときに、なかなかまとまらないのだという話がありますので、だ

からその話し合いをするときには行政も農協も道の担当者も入るから、呼んで一緒にやろうよと。なかなかその土地を手放すことに抵抗のある、地域の中ではそういう方たちもいらっしゃると思いますので、そうではなくて、地域全体、砂川市の農業のことを考えながら、これからの農業の在り方を一緒に考えましょうということから基盤整備を進めていきたいということで、そこは話し合いにはいつでも担当が行ってやっていますので、それができている地域とできていない地域があるというのは間違いないのですけれども、体制としてはそういうことで、いつでも基盤整備については説明に行くということで、これからも進めていきたいという考えです。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この指標で言われているゼロ、ゼロの次の69というのは、先ほどのお話だと北光、袋地のこの69ということで、他地域については無理だろうと言っているのです、今10年間は。10年間は無理と言っているのです。ですから、どうももっと行政が必要であれば、その基盤整備というのがこれからどんどん広がっていかないと、砂川の農業は駄目になるのだと思うのであれば、それは地元を先に、地元がある程度まとまったら、ずっと暮らしている人たちがなかなか、ちょっととすぐ簡単に、町内会だってそう簡単ではないですから。しかも、土地を持っている人たちが、そこにずっと住んでいる人たちが基盤整備をやるからみんな集まれ、そんな簡単にいくのなら今まできちんと終わっていると思うのです。ですから、もっと行政が積極的に入り込んで、もし行政としても農業が必要なものだと思うなら、いつか潰れていってもいいわと思っているのなら別だけれども、本気にそう思っているのだったら、今までのやり方ではなくて、せめて中間目標値、これ言っているだけで分からないですよ、現実的に何十年かかるのかも分からないと言っているのだけれども、ただ目標値としてはどこか違うまとまりかけたところばかりではなく、どこか1か所でもいいから基盤整備をしようという意気込みがこの数値の中に出てきてほしいと思うのですけれども、それは私の絵空事の話なものなのか、現実はずっと厳しいのかどうか分からない、それも含めて最後に答弁をしてほしいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 小黒委員おっしゃる意味もよく分かります。

ただ、先ほど言ったのは、基盤整備、今北光、袋地で始まっていますけれども、完成するのは約10年かかるということですので、最終のところには北光、袋地の数字が入っていく。ほかの地域についても、今話し合いが始まっているところもあります。具体的に始まっているところもありますし、やっていきたいのだという思いのある地域もあります。そこはそこでこれからどんどん進めていきます。北光、袋地は10年と言われてはいますが、ほかの地域はもしかしたらもっと早く進んで、最終目標値のところには数字が間に合うかもしれませんが、今現状その目標値として、最終目標値として掲げられるのは北光、袋地ですので、そういうことで指標としては置かさせていただいていますが、ほかの地域に

について諦めたとかということではなくて、どの地域からも話があれば、私たち入りますという話をしていますので、どんどんそういう話は持ってきていただければと思いますし、農業委員会でも流動化というのを進める中で、皆さんの考え方をそう持っていきましょうねという農業委員会としての活動も今そうなっていますので、そういった農業委員会、JAあるいは地域の皆さん、生産者団体、北海道の力も借りながら、行政としては前に前に進めていきたいという考えであります。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、施策4-2、商工業について質疑ございませんか。

高田浩子委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時02分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

施策4-2、商工業について。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、商工業について質問させていただきます。

まず、98ページですけれども、商店街の活性化ということで、商店街、この1年、さらに大変な状況になりまして、コロナ禍にあって大変な思いや努力や取組をして皆さん頑張っておられます。そんな中で、今後10年ということで誰もが立ち寄りたくなる魅力的で活力ある商店街の活性化と示されておりますけれども、どのような形で展開していくか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 商店街の活性化というご質問でございますけれども、商店街、我々も認識しているのですけれども、10年前とは違いまして、ここ二、三年の間でしょうか、空き店舗が非常に目立つようになってきた。去年からの動向を見ますと、以前は空き店舗そのままに放置されていたのですけれども、今は早い段階から解体をされて更地になっている。ということは、商店街の並びが歯抜け状態になってきているということが現状としてあります。今ここで重点課題にもなっているのですけれども、商店街の活性化ということで、我々としてはこの10年間、空き店舗を解消する方法にまず力を入れたい。それは、今第6期総合計画の後半、平成29年度から事業展開をしておりますけれども、空き店舗の改装費補助金ですとか家賃補助ですとか、そういったことを行いつつ、また平成30年度からは新規企業創業者を育てるために商工会議所と連携をして、創業セミナー等を行っておりますので、そういったことの事業の充実を図りながら商店街の活性化を図っていききたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今現在コロナ禍にありましても、商店を新しく行っている店舗も数件ございますし、今後そのような形でどんどん取り組んでいっていただいて、商工会の方、そして商店街の方と直接対話して、どういう方向にしていっていいか進めていってほしいと思います。

続きまして4番の地域ブランドについてなのですが、この地域ブランドについてはこれからさらに発展していただきたい、期待している分野でないかと私は思っているのですが、この地域ブランドによって今までの経過等でこの先10年どういう方向で考えているかについて伺います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この地域ブランドの確立につきましては、現実には今年度から実際の事業として頭出しをして取り組んできております。その前は、平成29年12月から事前学習ということで、様々な関係から講師をお呼びして学習してきたという経過がございます。私の感じるところでは、事前学習のときには実際にこのブランド化事業というものはどういう具体的なものになるのかというのはなかなか見づらくて、参加された方の中には今距離を置いているという方もいらっしゃいますが、実際に今年、去年の暮れからですが、事業を展開していく中では首都圏の物産展に2度出展をしました。それは、公社では出せないような大規模な物産展でして、そういったところでもバイヤーの方々から具体的な指摘ですとか評価をいただきまして、そういった中でメンバーがいろいろ議論した中で今具体的な商品として2つ作り出して、それもまた砂川市のふるさと納税の返礼品として登録をさせていただいておりますので、そういったことを内外に示しながら、また地域も巻き込んで、参加事業者というものを募って行って、一つでも多くの商品を生み出していきたい。また、生み出した商品だけではなくて、公社が持っている素晴らしい商品を域外にPRしながら販路を拡大していきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 砂川市はもともと地元の農家さんのものを利用したり、そしてスイーツ業界でもすごく道内ではおいしい、そして全国的にもとても人気のあるお店がたくさんあります。そんな中で、新しい商品、ブランドとしてコラボして進めていったらうれしいと思うのですが、ただいまお話の中にありましたように、今のところ2件あったということなのですが、この先5年とか10年の経過をもって、どれぐらいのペースで展開させていきたいと考えているのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 我々の、それはいろいろな掛け合わせがありますので、単純にこの数字を出したからそうなるということにはならないと思うのですが、私たちの思いとしては、大体10年後には20商品ぐらいの掛け合わせの商品を生み出して

いきたい。その20商品の一つ一つですけれども、前年の1.5倍ぐらいの売上げが出るような販路拡大も同時に図っていきたいという目標は10年後に持っております。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲委員 なかなかにぎわいと活気をもたらすまちづくりというのは大変難しいのではないかとこの部分もあるのですけれども、特に今銀座通りは大変、昔から見たら、ゆうができて自由通路もできて、東西の出入りができる割にはなかなか厳しいのかなという問題もありますし、また今中心にSUBACOもありまして、商店を何とか宣伝して盛り上げていこうという事業も行って、人の入り込み数も増えてきているのも分かるのですけれども、まだ何か入りづらいという声も聞きますし、建物の問題なのでしょうけれども、なかなか入りづらいというのもあったりして、そういうところをこれから、ここにも出ていきます駅前整備に期待をしたいと思うのですけれども、そういった駅前整備を中心にしていく中で、観光協会もそうなのです。なかなか入りにくいという部分があるので、そういったところを私は懸念するというか、もっと一つになるというのですか、今度駅前整備に期待をしたいのですけれども、この辺の見解についてお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 駅前のにぎわい創出施設については、今いろいろと議論をされておまして、今年度計画等々やっております。我々経済部といたしましては、その前段に経済界が市長に対して提言書を提出されました。我々もオブザーバーとして参加をさせていただいたのですけれども、その中には今委員さんおっしゃるように商工会議所はじめ観光協会、そしてまちの情報発信基地であるSUBACO、そういった機能が一つに集まって、多くの情報を発信する、またそこを拠点として活動を展開していくという提言をいただいておりますので、実際にそういう施設になるかどうかは分かりませんが、我々としてはそういった一元化された施設があれば、そこを拠点にして各商店街、202ヘクタールと広いのですけれども、そこを核として波及をさせていけたらいいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲委員 SUBACOは、まちの案内所ということも打ち出しているのです、そこに集中して情報も入りやすい、先ほども言いましたけれども、そうならないかなければならないかと思うのですけれども、観光協会もあるので、そことの整合性というのもありますし、昨日も市長、青年会議所のすながわ駅前元気もりもりプロジェクトで挨拶しておりまして、市民の人たちの考えというか、市民の人たちの声でつくっていただきたいという話もありました。本当にそうだなと思うのですけれども、そういったことを反映しながら、ぜひにぎわいのモデルという、私たちもちろん頑張りますけれども、そうしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 駅前地区を中心の核として空き店舗、その他波及効果を10年の間に何とか活性化させたいという話は大変結構だと思います。ただ、その中に北洋銀行の後ろに民間ではどうにもならない建物がそのまま残っているのです。あれ10年間の間に何とか行政が主導して、ほかの第三者に売って営業できるような店にするか、あるいは取り壊して更地にするような方法をするか、何かしなかったら民間ではどうにもならない。取りあえず10年というのだから、その間に何とか行政が中心になって解決するような方法、あそこも駅の前なのです。あそこ、自由通路の2階から駅を中心のほうを見たら、寂しい思いの中が一番ひどいところなのです。ましてや隣の嶋さんも今ああいう状況ですから何とか、屋根の雪が冬になったら歩道が通行止めになるような状態だけは10年の間に何とか直すような方法を講じてほしい、こんなふうに思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 今委員さんおっしゃったように、駅から降りたらすぐに廃墟があるということで、我々としても駅前の顔としては不適切だとは思っているのです。ただ、私の記憶によると3年前、一回市内部でもあの建物の買収というものを一応検討したことがあると記憶しておりますが、そのときにはあそこの法人、今潰れてはおりますけれども、登記上残っている方が生存されていて、その方の了承を得なければ、あの建物を売ることもできなければ買うこともできないという状況にありまして、その方に打診をすると、その方は登記上残っているのですけれども、全く私はそういう建物にノータッチだということで、それでその先に進まない。あそこの抵当が入っているのは政策金融公庫だったと記憶しているのですけれども、そのほうにも当時の所管が行ってお話をしてきたのですけれども、とにかくその方とのお話がつかなければどうすることもできないということをお願いしております。ただ、それはその当時の話でありまして、今後どういう展開になるか分かりませんが、私どもとしてはあの建物というのは委員さんと同じ考えで、駅前はネックだなと考えておりますけれども、そういう状態の物件だということでご理解をしていただきたいと存じます。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 事情は分かるのです。ただ、そういう事情のところを民間人が裁判とかいろいろな弁護士とかにお願いして、あそこのうちを買って営業するという、空き店舗がたくさんある中で、民間はなかなかそこまでいかない。ただ、一番ひどいのは、あそこ道道になっているのに、道道の歩道になっているやつを屋根の雪が落ちるからといって歩道を封鎖しているのです、冬の間。駅の真ん前です。それを、厳しいとはいいいながら看過して、もう何年もぶん投げて置いてあるのです。何とか行政の力で弁護士なり裁判所なり、あるいは遺族の人たちに話をして、労力を惜しまず、何とか解決する方策を、少なくとも10年といたら僕らはもう死んでしまっている。その前に、砂川に住んでいる人に恥ず

かしい思いさせないように行政が先頭に立って解決するようにぜひお願いしたい。

要望して終わります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 駅前の先ほどの建物の横は、歩道は開いていないのですか、冬。きちんと答えたほうがいいと思うのだけれども。

○委員長 飯澤明彦君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 今雪の話なのですけれども、一応空き家対策ということで、民間の建物なのですけれども、通行止めにならないような形で雪庇は毎年落とす形を取っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり開いているということだよ。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 はい。

○小黒 弘委員 ということなのです、まずは。

○委員長 飯澤明彦君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 すみません。当初通行止めという形で、当時土現さんで30センチ程度雪庇が出てしまうと通行止めにするという形があったものですから、その後市で一応協議しまして、駅前の通りなので、通行止めという形にはならないということで、市で雪庇ができた時点で落として、通行止めにしないう形形で今対応させていただいております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 議会でもいろいろな議員が言って、たしかあそこの歩道は確保ができるようになっていると思います。この冬、また確認しますけれども。

それで、せっかくここに来たので、観光のところなのですけれども……

○委員長 飯澤明彦君 まだです。

○小黒 弘委員 観光、まだでしたか。

○委員長 飯澤明彦君 商工業でお願いいたします。

○小黒 弘委員 そうですか。すみません。では、また次に。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、施策4-3、労働環境について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、労働環境について質問させていただきます。

現状と課題の中で女性労働者の地位向上などということであるのですけれども、まず市役所の職員なのですけれども、役所の管理職、この会議の中で女性何人いますか。女性少ないですね。女性を労働者の地位向上と言う前に、まず市役所として女性の管理職を増

やすべきではないかと私は考えるところでありますけれども、その部分で答えてもらっていいですか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今役所内のお話がありましたので、私から若干答えさせていただきますけれども、決して女性だから管理職にさせないとかということではなくて、一定程度経験に基づいて、職員となった経験の年数に基づいて選考されながら来ておりますので、残念ながらその年数を、22歳、18歳で入った段階で20年、30年以上の経験を持っている職員、みんなそういう職員ですけれども、その年数の職員がたまたまいないということで、当時昭和の時代であれば、男性も女性も変わらず、同じ競争試験の中で入ってきているので、男性が多かったり女性が多かったりしているわけですけれども、いかにせん今の経験の年数等々でこの場にはいないということが実態でありますので、決してそこだけを差別、区別しているわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 大体分かります。私もその世代なので、その時代は大体就職しても結婚して辞める人も多かったですし、私の友人たちも残っている方もいらっしゃいますけれども、そういう時代背景があったということで、今現状が少ないのは仕方ないのかなという思いも私も同世代でありますから、分かるような気はするのですけれども、ぜひ女性の意見で女性の立場から考える方を増やしていただきたいと思うのです。それがここに商工で女性労働者の地位向上とありますけれども、そのためには砂川市が率先して女性の経験者を、そしてまた就職のときも男性職員、女性職員、そして私たちの世代だと特に男性と同じ収入で上がっていくというのは公務員ぐらいしか、ほかにはいろいろありますけれども、基本的には公務員しか女性で給料が上がっていくというのはなかなかなかったのです。ですから、今いらっしゃる方は貴重な女性の方で、目線が違う部分が結構あるのです。ですから、男性ばかりだとどうしても偏ってしまうのではないかとということも考えるところではありますけれども、現状と課題で女性労働者の地位向上ということで、これ見させてもらったら6期のところにも書いてあるのです、女性労働者の地位向上ということで。それで、多分10年間されてきたと思うのですけれども、そんな中で今部長から答弁もありましたけれども、その現状としてこれなのかという印象が私の中ではあるのですけれども、その10年間も踏まえた上でこれからの女性労働者の地位向上について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 役所というくくりの部分で私が答えます。あと市全体は経済部で答弁になるかと思うのですけれども、委員さんおっしゃるとおりで、僕らの年代の部分ですと、どうしても同期の女性は最終的にはいなくなっている。平成6年、7年に産前産後の休暇制度が全国的に民間も含めて1年間休めるだとかというのが、それまで看護師と教師だけしか産後の休暇、育児休業がなかったというのが平成まで続いていましたので、

それ以降入庁されている職員については結婚だとか出産だから辞めるのだということが非常に少なくなってきて、ご存じだと思いますけれども、今具体的な数字は持っていないのですけれども、今係長やっている職員、女性もしっかりやっておりますし、女性の目線を持ちながらやっている部分もあると思いますので、また10年たった段階ではその者たちが四十五、六、50になってくれば、当然このメンバーも男性ばかりではなくて、女性も増えてくるのではないかとは思っているのですけれども、いかんせん年代的な部分があって、今こういう状態だということは理解いただきたいと思ひますし、活動自体は女性の地位向上、それから女性が働き続けられるというところについては、公の職場については、もしかすると民間よりはいい条件になっているかもしれませんが、それは率先して女性の地位向上のためのそういう条件整理というのはどちらかという公務員のほうが先んじているかもしれませんが、できればそれが民間に広がれば、民間の人も結婚して辞めることがなく勤め切れるのではないかと思ひます。これは、国全体も言われていることですので、ここでは地位向上の部分については育児に関する制度設計等々も含めて、今国でやられている部分についてしっかりと皆さんにご紹介しながらというところも含めて労働環境の部分では言っているということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 女性労働者の地位向上ということで、経済部の観点からですけれども、10年前の第6期総合計画にもその文言を入れさせていただきました。これは、女性が社会進出をされていると絶対そういう言葉はついてくると思うのです。これがなくなれば、真でいう労働省の平等というのが達成されたということになるのですけれども、現実問題としては女性労働者、男性労働者と比べると結婚、出産、育児ということで、ライフステージの変化が男性よりも影響を受けやすいということはあると思ひます。そういったことから、一旦退職及び離職をされると、なかなか復帰する場面というのが訪れないということは、今現状でもそういった状況が発生しておりますので、私たちとしてはその時々々のライフステージに合った就労形態でございます。例えば育児をしているときだったら、午前中は家事をやって午後から出勤するですとか、そういうフレックスタイムというのですか、そういったことも導入するというのは、この市内の企業でも何社かあるのです。そういうところがお母さんたちの労働者の方になかなか情報提供が行き届いておりませんので、今年度から担当が主となって、そういったところにそういう企業の情報を提供していきたいということがありますので、そういったことで女性の地位向上を図っていきたくて考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 先ほど総務部長から話ありましたけれども、女性が働きやすい環境をまずつくることがとても大切なことだと思います。そして、商工からも働きやすい環

境ということでお話ありましたけれども、10年間取り組んで、さらにこれからですから、今まで10年とさらに今また変わっていると思うのです。ぜひとも女性が働きやすい環境をつくっていただきたいと思います。

続きまして、雇用の安定ということですが、若者が少ないですね。若者の地元定着をということで、現状と課題、基本事業とねらい、雇用の安定のほうにありますけれども、その点につきましてもどのような取組を10年考えていくのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この雇用の安定の中のとりのわけ若年者の地元定着の関係でありますけれども、これは第6期総合計画の後半の平成28年度からジョブスタート事業を開始いたしました。これは、市内企業にお勤めになっている若い労働者の方々については、自社の特徴ですとか、そういった優れている面ですとか、もう一回確認をさせていただいて、そういった上でその会社、自社に誇りを持って離職率を下げたいという狙いが1つ。それと、もう一つは、そういった方々からいろいろなお話を聞くために砂川高校の生徒さんとワーキングショップを開いて、砂川高校の生徒さんたちが就職する前には市内の企業を選択してもらおうということで、砂川高校の生徒さんたちには就職機会の多様性というのも与えております。そういった機会もありまして、去年度末の砂川高校生、17社22人就職をすることができておりますので、そういったことも実績としてございますから、この10年間もまた趣向を変えながらこの取組を進めていきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 若い世代ということだと、市役所もそうですし、特に病院は若い方々がたくさんいらっしゃると思うのです。そういう方々の、女性も含めてなのですから、働き方、そしてずっと勤めていただく、そして砂川に住み続けていただくということがとても重要なのではないかと思います。

それと、砂川市は全国的にも有名な店舗が、北菓楼さんですとかSHIROさんですとかソメスさんですとか、たくさんあります。そういうところでは、全国的にもすごく有名でして、私もよく砂川なのですよと言ったら、砂川が本店なのですよと言ったら、結構本州の方にええ、そうなのですかと喜ばれたりびっくりされたりということで、もっと気をつけて見てみるとか、欲しいとか、あとそれこそ本店でしか買えないものとかあったらいいのではないかとか、本店と東京都と同じ金額ではどうなのだろうかという、本店であるときの特典をつけるべきでないかという助言を友人からいただいたりとかあるのですけれども、そのような形で若い方が働ける少し大きめの会社も全国的に名の通った会社もあると思うのですけれども、若い方が定住して今後も長く住み続けていくために、先ほども課長からいろいろお話がありましたけれども、先ほどのお話以外に何か策とかありましたら最後に伺いたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 それぞれの企業の事業者さんの経営方針なり人材登用方針というのがございますので、そういったところまで我々は踏み込むことはできませんけれども、先ほど商工振興の中でもありましたが、地域ブランドの確立事業、これもまさしく砂川にある優れた企業をPRするというのも一つの目的としてありますので、そういったところとタイアップさせながら、それを砂川高校の子なのか近隣の若年層なのかの就労する機会へのPRというのも併せて行っていけたらと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

施策4-4、観光については、明日13日に行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3時36分

委 員 長